

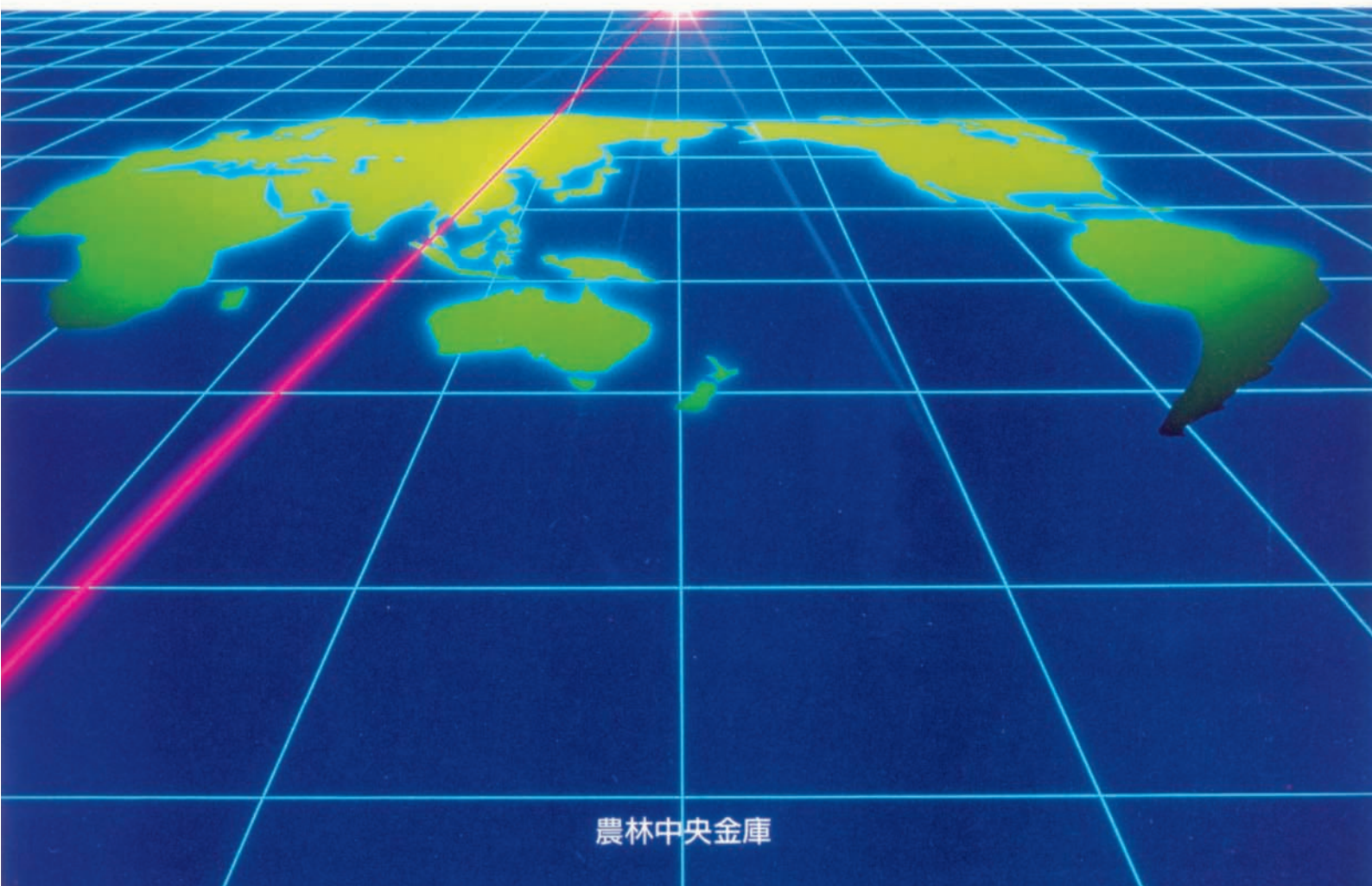
農林金融

THE NORIN KINYU
Monthly Review of Agriculture, Forestry and Fishery Finance

2009 **1** JANUARY

内外経済および組合金融と農業情勢の展望

- 2009年度の内外経済金融の展望
- 2009年度の組合金融の展望
- 2009年の農業情勢の展望



連携による地域再生

新年明けましておめでとうございます。

食農連携や農商工連携の仕事で各地を訪ねると、勇気付けられることが多い。まず驚くのは各地の中小企業の経営者の方々が食のあり方に強い問題意識を持ち、農林漁業の行く末に強い危機感を抱いていることである。石川県の金沢では臨床検査・調剤薬局を事業展開している会社を中心となって地元の企業に働きかけ、『食べる』というフリーペーパー(月刊)を昨年創刊した。内容は地元の食材の紹介、農業生産者や老舗酒造メーカーの紹介など地域の食文化を再発見し地産地消を進めようとする意欲が伝わるものとなっている。フリーペーパー発刊の牽引役を果たした会社会長は「このままでは地域の農業の担い手がなくなる。農業が元気でないと地域経済も元気にならない。食と農が地域経済活性化のキーワードだ」と、発刊の思いを語っていた。

岐阜県恵那で栗きんとんなどを製造販売している菓子工房の社長は、15年ほど前に栗の産地をそれまでの他県産・中国産から地元産の栗に切り替え、消滅寸前の恵那栗を危機から救った。若いときに東京で食べた栗きんとんの味が子どもの頃に食べた恵那産栗きんとんとは全く違うのに驚き、その後10数年前に家業を継いだときに、恵那栗の復活に取り組み始めた。地元の生産者に働きかけ栗の生産を説得し、また、品質の向上も促した。当初10トン程度の生産量が今は150トンに拡大した。現地を訪問したとき出荷場の様子も拝見したが、軽トラックで栗を運び、JAの集荷場で選別をする生産者の表情が明るく元気なことが強く印象に残っている。地場産の栗の活用が地域経済に活気を取り戻したのである。

乾燥・殺菌・凍結などの新技術が農漁業に希望を与える事例もある。筆者が訪問したのは100年に1回あるかないかの革新的な凍結技術を開発した企業である。食材を急速凍結することで細胞を破壊せずに凍結・解凍が可能であり、食味も風味も損なわれない。実際にこの技術で凍結保存していた7年前の米を試食したが、新米と全く変わらない風味があり、おいしかった。この技術は臓器保存などの医療分野にも応用されているといわれ、その技術レベルの高さと革新性に驚いたが、筆者が感銘を受けたのは、社長の考え方であった。社長は地方の疲弊に心を痛めており、この技術を活用して農漁業を活性化したいという強い信念を持っている。食材の産地で凍結加工し、食材を商品化することによって、従来は流通・小売業に落ちていた利益を産地に残し、地方の活性化につなげたいという。この凍結技術は島根県の海士町や鹿児島県の宇検村に導入されており、離島の漁業者の所得向上、地元の雇用創出に役立っている。

食農連携や農商工連携の根底には“地域を活性化する”という確固とした理念を関係者全員が共有することが大切である。共通の理念をもつことで利害対立の壁を乗り越えることもできる。また、このような連携は、農漁業生産者にとってはこれまでのように生産物を食材として市場出荷するだけの関わり方から、異業種と協力することで「食材」を「商品」として消費者に届けるという一連の仕組みや関係の構築に参画することで、生産者としての主体性を回復する契機となろう。地域の再生のために今、連携が求められている。

((株)農林中金総合研究所 常務取締役 鈴木利徳・すずきとしのり)

今月のテーマ

内外経済および組合金融と農業情勢の展望

今月の窓

連携による地域再生

(株)農林中金総合研究所 常務取締役 鈴木利徳

金融危機と先進国の同時不況のもと、国内ではデフレ再燃も

2009年度の内外経済金融の展望

渡部喜智・南 武志・荒木謙一 — 2

2009年度の組合金融の展望

小田志保・一瀬裕一郎 — 16

2009年の農業情勢の展望

原 弘平 — 32

談話室

中国との研究交流雑感

(株)農林中金総合研究所 代表取締役社長 佐藤純二 — 30

情
勢

主力農産物別にみた農協の農業関連事業損益の現状

尾高恵美 — 46

統計資料 — 54

本誌において個人名による掲載文のうち意見にわたる部分は、筆者の個人見解である。

2009年度の内外経済金融の展望

——金融危機と先進国の同時不況のもと、国内ではデフレ再燃も——

〔要 旨〕

- 1 米国の「サブプライム問題」が地球規模の金融危機へと進行し、世界の主要金融機関の損失計上は08年末時点で累計1兆ドルに達している。これに対し、日・米・欧など各国金融当局は利下げや資金大量供給、金融機関への資本注入などを実施し、米国では不良資産の買取りにも踏み込みつつある。しかし、国際的な信用収縮やリスク・マネーの退出、株式・不動産等の下落による逆資産効果が重なり世界経済は急速な需要減退に直面しており、09年は先進国の同時不況の可能性が強い。また、世界的な景気悪化によりサブプライム・ローンにとどまらず全般的な投資や貸付債権の収益性と質（内容）の低下も懸念される。09年の前半は特に世界の経済・金融の厳しい状況が予想される。
- 2 米国では09年1月にオバマ政権へ移行するが、連邦準備制度理事会と協力し景気後退と金融危機の克服へ財政・金融一体での対応が求められる。これは、日・欧、さらには中国など新興国においても同様に求められるところであり、その動きが強まっている。
- 3 戦後最長となったわが国の景気拡大も牽引役の輸出が頭打ち状態となり後退入りしたと考えられる。企業部門のヒト、モノなどの「過剰」は当初小さいと思われたが、国内外の急激な需要減退から過剰感は増しており、景気の下押し圧力は強まっている。
- 4 08年前半は商品市況の高騰に伴いエネルギー・食料品を中心に物価上昇が加速したが、直近の商品市況の急落は先行き物価を押し下げる方向に働く。エネルギー・食料品を除き国内需給を反映する物価のベース部分についても、景気後退のもとで価格転嫁（二次波及）から一転し逆に下落圧力が強まると想定されることから、09年度は再びデフレが意識される。このため、日銀の金融政策はさらなる追加利下げを含む緩和策が求められる。
- 5 長期金利は08年の年央にかけインフレ懸念により上昇したが、景気悪化の進行やリスクを避けた「質への逃避」により低下圧力がかかっている。財政出動に伴う国債の需給悪化懸念も大きい。09年度中は利下げ効果による影響がそれを相殺するものと思われ、長期金利は1%台前半から半ばにかけての低位状態が続くだろう。

目 次

はじめに

1 金融危機が実体経済へ波及

(1) サプライム問題の悪化と金融機関の損失増加

(2) 「金融危機」の進行と世界の対応

(3) 試される米国新政権の危機対応力

(4) 財・金一体で景気刺激を行う中国と協調体制を組むEU

(5) 世界経済の悪化と商品市況の低迷

2 急激に悪化が進行する国内景気

(1) 実感のないまま戦後最長の景気拡大はピークアウト

(2) 無視できない自動車減産の影響

(3) 09年度は2年連続のマイナス成長

(4) 適切な財政出動と長期的な健全化への検討

(5) 09年には再び物価が下落へ

3 更なる金融緩和策の検討へ

(1) 求められる一段の金融緩和措置

(2) 長期金利は方向感なくもみ合い

おわりに

はじめに

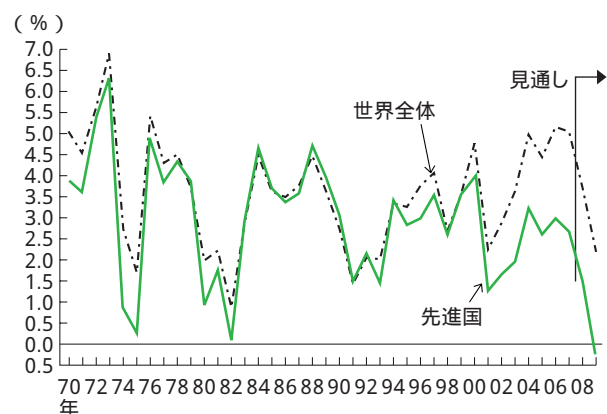
世界経済・金融情勢は時々刻々と深刻さを増している。社会は変化・進歩しており、1929年10月に始まった「大恐慌」など過去の不況との単純な比較（アナロジー）は必ずしも正鵠を得たものとは言えないが、少なくとも第二次世界大戦後の不況や危機と比べ、その深刻の度合いや広がり、対応策の難しさなどの点で最も厳しい状況に直面していると言えよう。

米国の低所得者向け住宅ローンの延滞率上昇に端を発した「サブプライム問題」の悪化により、「米国」から「地球規模」での金融機能の低下・不全化が進行し、世界の实体经济（需要）も強く阻害する状況となっている。日・米・欧の先進国三極は、実質GDP（国内総生産）がそろって前期比（注1）マイナスとなるなど、すでに「景気後退」にあり、先行きは一段の悪化が見込まれ不

透明感も濃い。

国際通貨基金（IMF）は08年11月の改訂見通しで、09年の経済成長率を米国：0.7%，EU：0.5%，日本：0.2%とし、先進国全体でも0.3%と予測している（第1図）。先進国全体でマイナス成長となるのは第一次石油危機後（1974年～75年）でも経験しなかったことであるが、直近の世界の生産縮減の動きはあまりに急速であり、特に09年前半にかけては、景気が下振

第1図 70年代以降の世界経済の成長推移（実質GDP:前年比）



資料 国際通貨基金データより作成

れる可能性は大きい。世界同時不況による景気圧迫は厳しいものが見込まれる。

さらに、金融機関の資金取引や企業貸出など広範な信用収縮により世界的に金融機能（資金フロー）が大きく低下し、リスク・マネーの逆流が生じた。その結果、株価や商品市況は08年後半に下げ足を速めたが、当面反転は見通しにくい。

これらの一連の危機連鎖は後世においても歴史的な事象となると思われるが、本稿では金融危機の現状を分析したうえで、その影響のもとで09年度の経済金融がどのように展開するのかを考えたい。

（注1）米国では全米経済研究所が07年12月から景気後退入りと判定済み。欧州と日本は正式な判定はこれからだが、いずれもGDP成長率が08年4～6月期以降マイナスになっていることから、景気後退入りは明らかと見られている。

1 金融危機が实体经济へ波及

（1）サブプライム問題の悪化と

金融機関の損失増加

全米モーゲージ銀行協会の調べによれば、住宅ローン全体の延滞率は07年9月末の5.59%から08年9月末には6.99%へ上昇。このうち、サブプライム・ローンの延滞率は同期間に16.31%から20.03%へ上昇し2割を超す状態となった。

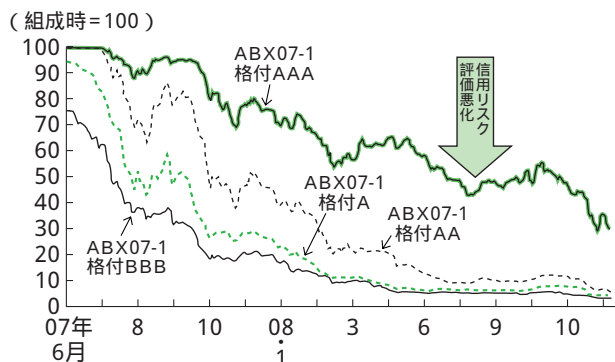
このようにサブプライム・ローンの延滞率上昇に伴い、同ローンとその証券化商品の信用リスクの評価は悪化をたどり、格付けも低下した。この結果、多くの投資家が投資圧縮に走り、買い手側の消極姿勢も強

まった。このため、サブプライム・ローン関連商品の取引は流動性を欠き、本来的なローン価値を反映しない以下のような市場取引の状況が生じた。

ABX.HE指数はサブプライム・ローンの信用リスクを取り引きするクレジット・デフォルト・スワップ（CDS）の価格動向を示す指数であると同時に、サブプライム・ローンの証券化商品の価格バロメーターになっている。同指数のなかの、06年下期に貸出実行されたサブプライム・ローンを取引対象にするABX07-1指数のなかで、最高格付け（AAA格）のものでさえスタート時（＝100）の3割程度、低格付けのBBB格のものに至っては3%前後という水準にまで低下してきた（第2図）。ただし、ABX.HE指数の急低下は、その作成方法から見ても、サブプライム・ローンがほぼ貸倒れとなる過剰な評価減少を織り込んだものであり、非合理的な水準になっていることに注意を要（注2）する。

第2図に見られるように下落（評価減少）したサブプライム・ローン証券化商品は、米国のみならず世界中に拡散していたこと

第2図 ABX HE指数の動向



資料 Markit社HPデータより作成

から、世界の金融機関は保有するサブプライム・ローン関連商品などについて高水準の損失計上を余儀なくされている。

ブルームバーグ社のまとめによれば、国際的な銀行・証券・保険会社等金融機関の損失累計は、12月中旬で1.01兆ドル（1ドル＝100円換算で約100兆円、以下換算レートは同じ）、米国だけでも約68百億ドル（68兆円）となっている。しかも、その損失計上は今後も高水準で継続する可能性が大きい。IMFは、10月時点で損失累計を1兆405億ドル（104兆円）と試算しているが、景気悪化に伴い一定以上の信用スコアを持ち返済能力が高いと見なされる借手に対する「プライム住宅ローン」や賃貸用不動産投資向けが多い「Alt-Aローン」などの延滞率も上昇している。さらに、2.5兆ドル（250兆円）にのぼる商業用不動産向けローン（CMBS）も米国の景気後退のなかで債権内容が悪化するリスクがある。

（注2）Ingo Fender, Martin Scheicher「The ABX: how do the markets price subprime mortgage risk (BIS Quarterly 08年9月号)」は、サブプライム・ローン証券化商品の価格評価などでのABX指数のパロメーター性の問題点を指摘。

（2）「金融危機」の進行と世界の対応

これまでブッシュ政権は米連邦準備制度理事会（FRB）とともに、「サブプライム問題」への対策を打ってきた。ただし、世界最大手の保険会社AIGには公的資金を注入する一方、リーマンブラザーズ・ホールディングは救済せず、9月15日に破綻（破産法11条申請）に至ったことで、10月半ば

にかけて金融機関の経営実態への相互不信が高まった。この結果、金融機関間の資金取引が極めて困難な状態になり、米国ドルなどの短期市場金利が跳ね上がる「流動性危機」が起こった。

ドル金利の指標であるドルLiborレート（3カ月）と財務省証券（3カ月）との差（以下「Liborスプレッド」という）は4.8%台にまで高まった。これに対して、日・米・欧の先進国の中央銀行は市場のパニックを収束させるべく、潤沢な資金供給を行い、資金融通・調達を保証することを決めたが、これにより、とりあえず当面の流動性危機の最悪期は脱したかに見える。前述のLiborスプレッドは11月中旬以降、2.1～2.2%台で安定的に推移している。

また、米国では下院でいったん否決されるなどの曲折を経ながらも「金融安定化法」が10月3日に成立した。これにより最大7千億ドル規模で、公的資金の資本注入を行うなどの信用補完が進められている。

ポールソン財務長官が当初難色を示していた金融安定化法の資金を使った不良債権の買取りについても、11月24日に米国銀行最大手のシティ・グループの3,060億ドル（30兆円）の不良債権処理（切り離し）に当たって政府が損失を保証し、同時に200億ドル（2兆円）の公的資金も注入することを決定した。さらに、10月25日には、FRBは60百億ドル（60兆円）規模で政府住宅金融機関の保証・保有する住宅ローン債権の買取りと、20百万ドル（20兆円）規模でクレジットカードや学資ローンなどの貸付

債権の買取機関設立の計画を公表した。

欧州でも、英国に続き、ドイツ、フランス、イタリアなどユーロ通貨圏・主要国が資本注入枠の設定を決めた。また、後述のように日本でも金融機関への予備的資本注入を可能とする「金融機能強化法」(立法時限：12年3月)改正法案が12月12日に成立した。

さらに米国の呼びかけにより、11月15日に、先進7カ国(G7)に加え、韓国、中国、ブラジル、インド、ロシアなど主要な新興国の世界20カ国の首脳による「金融サミット」も開催された。ただし、新興国・途上国の資金調達支援やIMF、世界銀行など国際金融機関の資金基盤の拡充、時価会計の見直し・調整など、早急に具体化すべき事案の内容はまだ不透明である。

以上のような「金融危機」の進行により、世界的に資金調達環境の悪化も進んでいる。世界的なマネーフローの不活発化・回収に伴う影響は大きい。新興国・発展途上国でも資金流入が滞ることは、海外からの投資資金を活用した経済成長の流れを弱め、官民両面の投資活動を抑制させる。

また、株価や不動産などの資産価格の下落による「逆資産」効果のリスクが世界的に強まっている。08年初には60兆ドル超だった世界の株式資産(時価総額)は11月末には30兆ドルを切る水準まで減少した。年初来安値の下落率は米国(S&P 500指数)が48%、大陸欧州(ダウ欧州50種)が51%であるのに対し、日本(日経平均株価)が51%であった。また、中国が67%下落して

いるのを代表に新興国・途上国の株価下落は先進国を上回っており、リスク・マネーが回収され還流したことを物語る。

(3) 試される米国新政権の危機対応力

冒頭でも触れたように、米国は07年12月から景気後退局面に入ったと判断される。今回の景気後退では就業者、雇用者の減少が目立つ。毎年1%前後、200万人程度の潜在的な労働力人口の増加があるなかで、代表的な雇用指標である非農業部門雇用者数は08年に入ってから11月まで減少が続いており、その累計は191万人にのぼり、失業率も6.7%へ上昇した。この先も高水準の雇用削減が予想される。

住宅投資では米国政府の住宅ローン金利引下げ策による需要喚起が期待されるが、住宅着工の先行指数である住宅許可件数の減少、特に一戸建てが低迷していることから見て、当面は減少が続くことは避けられない。所得・雇用環境の悪化、住宅価格の先安感、住宅ローンの貸出基準の厳格化などを考慮すれば、住宅市場に底入れ感が出るのは09年半ばまで待たなければならないだろう。銀行等の不良債権が増加をたどるとともに、住宅市況も下落傾向がさらに続き、前年比3割程度まで下落が深まると予想する。

また、民間設備投資は、非国防・資本財受注(実質ベース)の減少や企業家心理の悪化などに加え、金融機関の貸出基準が厳しさを増し、調達コストが大きく上昇していることなどから、09年前半まで厳しい状

況が続くだろう。

また、このところ景気下支え役であった純輸出（＝輸出等－輸入等）についても、世界同時不況の影響は避けられず、輸出の増勢が弱まるだろう。一方で、輸入も景気低迷により抑えられるため、純輸出の赤字拡大にはならないが、成長への寄与も期待できない。

これに対し、新政権には総額7,000億ドルとも言われる複数年にわたる景気刺激策が期待されている。減税などの家計への給付がどの程度になるかは不確定だが、遅くとも4～6月期に減税の実施（規模は1,500億ドル以上）があると見ている。このため、同四半期には消費支出が底上げされ、プラス成長に転じると見込む。ただし、それが持続的な景気回復の呼び水になるかは不透明であり、道路や水道など経済活性化のための公共投資の実施や住宅ローンの金利低

下策などと合わせ、早急かつ強力な需要喚起策が求められる。

以上から、08年下半期は2四半期連続でマイナス成長となり、上半期に対しては前半期比年率 0.7%成長。年明け後の09年第1四半期もマイナス成長が続き、09年上半期通算も同 2.2%成長と予測する。09年下半期はプラス成長に転じるが、09年全体では同 0.8%のマイナス成長と見込む（第1表）。

（4）財・金一体で景気刺激を行う中国と協調体制を組むEU

欧州や新興国の経済悪化も注意すべき状況である（第2表）。

EU（欧州連合）の域内の経済成長率は2四半期連続で前期比マイナスに陥り、通貨統合以来初の「景気後退入り」が確実になっている。また、ユーロ圏（15カ国）の09

年経済成長率について、エコノミストの予想コンセンサスでは0.2%のマイナス成長となっているが、12月に発表された欧州中央銀行（ECB）とユーロ圏各国中央銀行のマクロ経済予測スタッフによる合同報告でも、1.0%～0.0%とマイナス成長を見込む内容となっている。

景気悪化の見方に対

第1表 08～09年 米国経済見通し(08年12月1日改訂)

	単位	07年 通期 実績	通期 予想	08		通期 予想	09	
				上半期 (1～6月) 実績	下半期 (7～12月) 予想		上半期 (1～6月) 予想	下半期 (7～12月) 予想
実質GDP	%	2.0	1.2	1.1	0.7	0.8	2.2	1.9
個人消費	%	2.8	0.2	1.0	2.6	1.4	1.9	0.9
設備投資	%	4.9	2.8	2.7	1.8	3.3	6.1	1.2
住宅投資	%	17.9	20.2	22.9	14.6	6.8	6.9	2.5
在庫投資	10億ドル	2.5	32.5	30.4	34.6	13.8	34.6	20.0
純輸出	10億ドル	546.5	387.4	421.7	353.2	363.6	353.2	178.8
輸出等	%	8.1	8.1	6.7	5.1	2.8	1.7	2.6
輸入等	%	2.2	2.2	2.8	3.0	1.0	2.1	2.9
政府支出	%	2.8	2.8	2.1	4.0	2.6	2.0	2.4
参考	コアPCE デフレーター	%	2.2	2.1	2.2	1.6	1.4	1.5
	GDP デフレーター	%	2.7	2.2	2.1	1.7	1.8	1.9

資料 実績値は米国商務省“National Income and Product Accounts”，予測値は農中総研による。

(注)1 予想策定時点は08年12月。08年7～9月期については改定値。

2 通期は前年比増減率，半期は前半期比年率増減率(半期の増減率を年率換算したものの)。

3 在庫投資と純輸出は実額の年率換算値，デフレーターは前年同期比。

第2表 欧州, 新興国の実質GDP成長見通し
(前年比)

(単位 %))

		06年	07	見通し	
				08	09
ユーロ圏		2.9	2.6	1.0	0.2
	ドイツ	3.0	2.5	1.7	0.4
	フランス	2.2	2.2	0.8	0.1
	イタリア	1.8	1.5	0.1	0.5
英 国		2.8	3.0	0.9	0.9
B R I C S	中国	11.6	11.9	9.5	8.1
	ロシア	7.4	8.1	6.9	4.0
	インド	9.8	9.3	7.1	6.6
	ブラジル	3.8	5.4	5.2	2.8
南アフリカ		5.2	5.1	3.6	3.1

資料 Datastream(各国GDP統計等)データより作成,
見通しはConsensus Economics社データによる。
(08.12.12現在)

し、ECBは12月4日に3カ月連続で政策金利を引き下げ2.5%とした。その引下げ幅0.75%はユーロ導入以来前例のない大きさであり、引下げ累計幅は1.75%に達したが、金融市場では09年年明け以降も追加利下げが実施されるとの観測が強い。ECBは物価安定を最優先する姿勢を崩していないが、実際には景気下支えのために柔軟に利下げを行っていくことになるだろう。

また、ユーロ圏主要国では、財政出動による景気対策も出揃いつつある。EU欧州委員会でも11月26日に、EU全体で2,000億ユーロ規模の経済対策を行うことを発表した。このなかには、加盟各国の財政出動のほか、EU予算や欧州投資銀行(EIB)の融資枠などの財源措置も盛り込まれている。

このように財政・金融の政策両面から景気対策が進みつつあるが、ユーロの対ドル相場は08年夏に史上最高値を記録した後、秋口以降は一貫して下落を続けた。こうしたユーロ安の理由としては、金融政策がECBを中心に一元化している一方で、財政

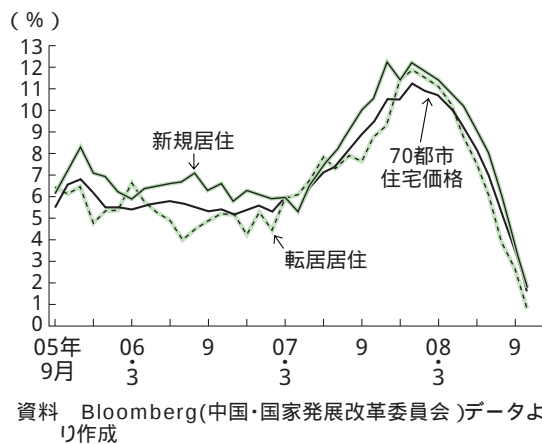
政策が各国政府の管轄下であり、危機に即応して一体的な対応をとることの難しさも指摘されている。しかし、これまでのところ、EUおよびユーロ圏各国は、預金保護にかかる当初の足並みの乱れがあったにもかかわらず、極めて協調的に金融危機と景気悪化の両面の事態の打開を図ろうとしてきた。こうした協調的対応の枠組みは、09年においても維持・強化されていくことになるだろう。09年1月にはスロバキアが第16番目のユーロ正式導入国となる。北欧や東欧のユーロ未導入国では、今後もユーロ導入が重要課題のひとつとなり続けるだろう。

一方、中国経済は単なる変調のレベルにとどまらず、景気悪化の動きが急速に強まっている。08年7～9月期の実質成長率は前年同期比9.0%へ鈍化し、二けた成長は10四半期で途切れた。自動車や粗鋼、電気機器においてはコンピュータやエアコンなどの生産が前年同月比マイナスとなっており、中国にも先進国の同時不況の波及が深刻な影響をもたらしていることを示す。

また、不動産市況も明らかに「バブル崩壊」を警戒すべき状況となっている(第3図)。こうした不動産の先高観の後退により住宅購入が手控えられ、住宅投資の減退やローン債権の悪化に向かうことが懸念される。

こうした成長鈍化を受けて、金融政策も景気の過熱抑制に焦点を置いた政策運営からの転換が始まっている。中国人民銀行は9月16日以降、政策金利(1年物貸出金利)

第3図 中国70大都市・住宅価格の前年比



を計4回、累計で1.89%の利下げを行った。さらに、中国政府は11月9日に2010年末までを実施期間とする4兆元(約56兆円)規模の景気刺激策を発表した。これは07年の国内総生産(GDP)のほぼ2割に相当する。景気悪化は失業者増加などを通じ民生安定に影響を及ぼすことから、中国政府は08年12月に開催された党・中央経済工作会议の方針に沿って財政・金融が一体となって景気対策に取り組むと思われる。しかし、世界銀行による09年成長率見通しは7.5%と慎重なものであるなど、同会議の打ち出した8%成長の維持は世界経済の低迷のもとで決して容易なものではない。

なお、中国の景気悪化が危機連鎖の起点となるリスクにも注意する必要がある。また、企業支援策の一環で人民元安へ誘導する政策実施の観測も根強い。その結果、中国からの輸入物価が低下し、日本国内のデフレを強める方向に作用する側面もある。

(5) 世界経済の悪化と商品市況の低迷 国際商品市況は夏場をピークに急落して

おり、代表的な国際商品指数であるロイター・ジェフリーズCRB指数で見ると、7月初めのピークから12月第2週末までに55%下落している。

特に、代表的な国際商品であるWTI先物(期近物・終値、1バレル当たり、以下同じ)は7月3日に145ドルを付けた後、需給緩和や原油取引市場からの資金流出などにより下落。また、国際エネルギー機関(IEA)などの需要予測も下方修正が続いている。IEAの12月時点需要見通しでは、08年は25年ぶりに前年比日量20万バレルの減少となった後、09年は微増の50万バレルの需要増加を見込んでいるが、今後、先進国を中心とする需要減少幅の拡大に伴い需要量予測が減少に転じる可能性も大きい。

石油輸出国機構(OPEC)は11月にイラクを除く11カ国ベースで日量150万バレルの減産を決定した。しかし、需要の減少傾向がさらに強まり、原油市況の下落が続くならば、価格の下支えをはかるため、09年明け以降も減産が予想される。

また、穀物相場も7月以降軟調が続いており、トウモロコシなど主要穀物三品のピークからの下落率は5割を超す。

日・米・欧の先進国経済がすでに「景気後退」入りし、この先もさらに景気悪化が進む懸念が強まっていることに加え、投資資金の流出傾向が引き続き予想される。このため、OPEC再減産の市況押し上げへの効果は限定的で、WTIは08年10~12月(平均)は63.5ドル程度、09年上期(1~6月)は同50~55ドル、09年下期(7月~12月)

55～60ドル，10年前半は55～60ドル程度と予想する。加えて，タンカー運賃の下落も輸入価格の引下げ要因となる。

2 急激に悪化が進行する国内景気

(1) 実感のないまま戦後最長の景気拡大はピークアウト

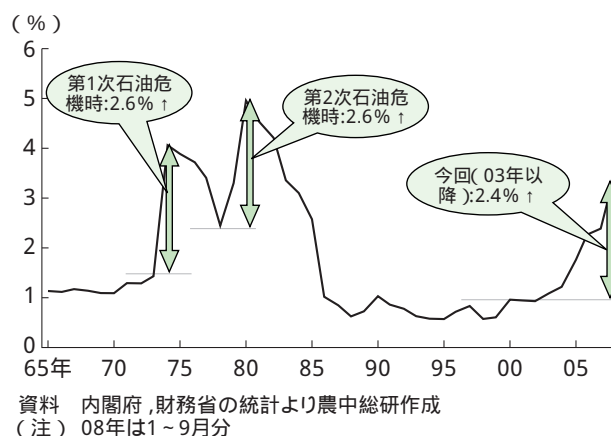
日本経済は02年2月から始まった戦後最長の景気拡大が終わり，すでに後退局面に入ったと考えられる。

1990年代以降の日本の経済成長は，堅調な成長を続けた海外経済によって牽引された輸出が起点となり，それが製造業の業績を押し上げ，その周辺セクターに波及していく，というパターンを繰り返し，かつその程度が強まっていった。その結果，今回の景気拡大局面（02～07年）における輸出の寄与率は実に6割に達している。しかし，中小企業・家計・地方経済への景気波及力は極めて弱く，景気拡大の恩恵は日本全体に行き渡らず，景況感の改善もなかなか進まないままであった。

さらに，石油など資源価格の高騰により輸入金額が著増し，日本から資源輸出国への購買力の移転効果が発生した。原油輸入だけを見ても，過去5年間で輸入金額の対名目GDP比率が2%超も上昇，過去2度の石油危機時に迫る状況となった（第4図）。これは家計・企業に抑制的な支出行動を強いたと思われる。

このような国内需要が軟調な地合いの下

第4図 原油輸入額の対GDP比率



で，景気拡大の起点である輸出が減少に転じてしまうと，日本経済全体の停滞感が強まってしまう成長構造の問題点がある。

(2) 無視できない自動車減産の影響

一方，主に内生的な要因だけで発生するような景気循環では，「景気の山」に近い地点では労働力や資本設備など生産要素の稼働率が高まり，そうした要素価格が上昇傾向を強めるとともに，需給改善を通じたコスト転嫁により物価上昇率が高まっていく。そのような状況の下で，発生する様々な歪みが大きくなり，経済を高雇用状態に保ち続けるのが困難となってくる。そして，均衡状態（総需要と総供給の成長速度が等しい状態）は崩れ，景気は後退し始める。その過程では，雇用，資本設備などの生産要素，さらには負債や在庫水準など全般にわたって過剰感が強まり，非自発的な失業や資本ストック調整が発生する。

しかし，今回の景気後退は，そもそも経済が完全雇用状態に到達する以前に，海外経済の悪化や国際商品市況の高騰などとい

った外的ショックが加わったことで、景気が途中で屈折してしまったために発生していると見るべきであり、景気循環の中心に位置する企業部門では、一部ハイテク業種を除けば、少し前までは過剰感が強いという状況にはなかった。それゆえ、「今回の景気悪化の度合いは軽微」との見方も見られたが、経済情勢の急変から大幅な調整の可能性を意識させる材料が増している。

その材料で最も注目すべきなのは、生産波及力の大きい「自動車製造業の大幅減産」の可能性である。前述の通り、米住宅市場の長引く調整は世界のGDPの2割程度を占める米国人消費の本格的な悪化をもたらしている。その象徴ともいえる米国での自動車販売は前年比4割近い大幅減少となっている。こうした自動車販売の不振は米国だけではなく、日欧など先進国、さらには中国やインドなど新興国にも及び始めている。自動車製造業は裾野が広い業種として知られており、自動車減産は企業部門全体にとって無視できない。

ちなみに、経済産業省「平成18年簡易延長産業連関表」によれば、乗用車の生産波及力（ある部門に対する最終需要が1単位増加した時に、当該部門を含めた全部門の生産の増加分を示したもの）は3.02、乗用車以外の自動車で2.67となっており、製造業平均（1.90）の約1.5倍である。これだけ生産波及力の大きい部門が本格的に調整入りした際の影響度はかなり大きいことが予想される（第3表）。

第3表 主要業種の生産波及力(06年)

	全体波及	他部門波及
全産業平均	1.9033	0.7167
農林水産業	1.7034	0.5133
食料品・たばこ・飲料	1.9563	0.6819
パルプ・紙・紙加工品	2.1364	0.5480
化学基礎製品	2.2394	0.5844
化学最終製品	2.1583	0.9727
鉄鋼	2.5441	0.4014
非鉄金属	1.9381	0.5295
通信機械	2.0892	1.0787
乗用車	3.0213	2.0213
乗用車以外の自動車	2.6711	0.6326
その他輸送機械	2.2029	0.8501
建築および補修	1.8766	0.8606
公共事業	1.8447	0.8447
商業	1.4849	0.4444
金融・保険・不動産	1.4524	0.3225
運輸	1.6064	0.4412
公務	1.5712	0.5698
財(平均波及力)	2.0237	0.7945
サービス(平均波及力)	1.5939	0.5167

資料 経済産業省「平成18年簡易延長産業連関表」
(注) 産業連関表の逆行列計数の列和。

(3) 09年度は2年連続のマイナス成長

上述のように、今回の景気後退の主因は国内に存在しているわけではない。それゆえ、景気悪化に歯止めがかかるとすれば、それは世界経済全体の重石となっている米国経済の調整、特に個人消費の悪化が食い止められることであり、その鍵を握るのは米国の住宅価格の調整がいつ終了するのか、といった点であろう。

逆に、それらに調整終了のメドが立つまでは、日本経済に景気停滞の力が働き続けることになるだろう。

このように、09年度の日本経済は、頼みの綱である輸出が軟調に推移する状況が当面続くことが想定されるなか、民間企業設備投資は減少が続き、消費マインドの悪化や所得の伸び悩みなど民間消費を取り巻く環境も悪化したままの推移が予想される。少なくとも09年度上期いっぱい基調とし

て前期比マイナスの成長率が続く可能性が高い。

09年度下期以降は、日本を含め主要国がこれまで打ち出してきた様々な経済対策や金融安定化策の効果が出始めることが期待され、景気の下押し圧力は緩和されていくものと思われるが、四半期ベースの経済成長率が景気判断の目安となる潜在成長率（1%台半ば）に届くことはないだろう。つまり、景況感の悪化は年度を通じて継続するものと思われる。

以上を踏まえ、09年度の実質GDP成長率を0.9%と予測する。08年度実績見込み（0.8%）に続き、2年連続のマイナス成長であるが、これは消費税率引上げを含む実質9兆円の財政負担増、大手金融機関の相次ぐ経営破綻、アジア通貨危機などが立て続けに起きた1997～98年以来である。ま

た、名目GDPもGDPデフレーターに大きなマイナス（前年度比0.7%）が残ることもあり、1.6%となるだろう（第4表）。「悲願」のデフレ脱却は10年度以降に持ち越されることになる。

（4）適切な財政出動と長期的な健全化への検討

小泉政権は裁量的な財政政策を見直し、財政健全化目標を設定する「財政政策のルール化」を導入した。「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」（基本方針2006）では、消費税率の引上げなど増税に頼らず、11年度までに国・地方の基礎的財政収支（プライマリーバランス）を黒字化する目標を設定した。

こうした「財政政策のルール化」は日本だけでなく、世界的な潮流でもあった。この背景には、いわゆる裁量的「ケインズ政策」の修正は難しく、その結果、莫大な財政赤字が累積し、長期的に金利上昇が企業部門などの経済活動を阻害するとともに、将来世代に負担が回され労働意欲が低下するなど弊害が広く認識されたからにほかならない。その結果、短期の景気調整は、物価安定と結びつけた上で金融政策が担い、財政政策は健全化目標などのルールに従って運営されるようになっていった。

しかし、現状の危機的状況では緊急避難的にルールの変更も致し方ない面がある。財政政策は連鎖的に景気悪化が進行するリスクが高い場合、需要の穴埋めをすべく、果敢に実施することが求められる。今がま

第4表 08～09年度 国内経済見通し（前年比）

	単位	07年度 (実績)	08年度 (実績見込)	09年度 (予測)
名目GDP	%	1.0	1.9	1.6
実質GDP	%	1.9	0.8	0.9
内需寄与度	%ポイント	0.6	1.0	0.4
民間需要寄与度	%ポイント	0.5	0.9	0.6
公的需要寄与度	%ポイント	0.1	0.1	0.2
外需寄与度	%ポイント	1.2	0.2	0.3
GDPデフレーター	%	0.9	1.2	0.7
鉱工業生産	%	2.6	6.0	6.4
国内企業物価	%	2.3	3.8	2.1
全国消費者物価	%	0.3	1.4	0.4
完全失業率	%	3.8	4.1	4.7
住宅着工戸数	千戸	1,051	1,110	1,050
為替レート	円/ドル	114.2	99.3	93.8
無担保コールレート(ON)	%	0.50	0.10	0.10
長期金利(10年国債利回り)	%	1.60	1.48	1.38
通関輸入原油価格	ドル/バレル	78.5	93.5	58.8

資料 実績値は内閣府「国民所得速報」など。予測値は農中総研による。

(注) 1 全国消費者物価は生鮮食品を除く総合。
2 無担保コールレートの予測値は年度末の見通し。

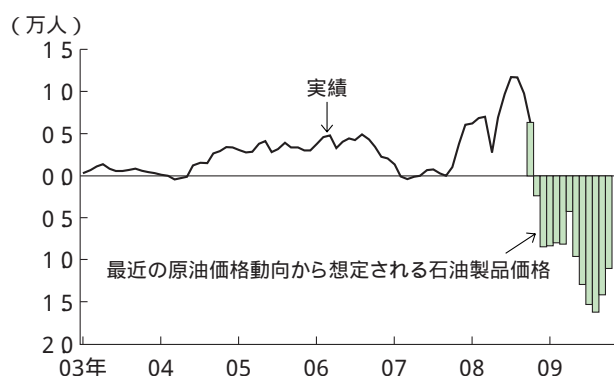
さに「その時」といえるだろう。日本を始めとする先進各国、さらには中国など新興国も財政拡大を行っている。

とはいえ、1930年代の世界大恐慌（日本では「昭和恐慌」）からの脱出の歴史をひも解いてみると、最も有効とされるのは金本位制からの離脱により可能となった金融緩和政策であり、必ずしも積極的財政政策（ニューディール政策）が主導的な役割を果たしたわけではない、という分析結果がコンセンサスとなっている。これは財政政策の効果が小さいことを意味しているわけではないが、長期的に必要な社会資本を優先整備すると同時に、税制改革により将来世代にできるだけ「痛み」を押し付けないような形で行うことが重要である。また、景気持ち直しの時点で、現実的な財政再建計画の再検討を行うことが必要だ。

（５）09年には再び物価が下落へ

07年10月に前年比上昇率をプラスに転じた消費者物価（全国、生鮮食品を除く総合、以下「コアCPI」という）は、その後も上昇率を加速させ、7～8月にかけては前年比2.4%と11年ぶりに高い上昇率となった（なお、97年の消費税率変更の影響を除けば16年ぶりの上昇率である）。今回の物価上昇の主因は、原油・穀物・金属などが幅広く高騰した影響によるものであり、コアCPIでもガソリン・灯油や電気・ガス料金などのエネルギー、小麦製品や食用油などの食料品が物価押上げの主因であった。一方、「食料（除く酒類）・エネルギーを除く総合」と

第5図 石油製品価格の消費者物価上昇率への影響



資料 総務省資料より農中総研作成

（注）石油製品価格の消費者物価前年比に対する寄与度

いう「物価のベース部分」は前年比0.2%程度の上昇にとどまり、コスト転嫁の動き（二次波及）は鈍かった。

しかし、08年7月以降、国際商品市況が急落したことで物価は一転、下落に向かう可能性を強めている。09年度に入ると、消費者物価が再び前年比下落に転じる可能性は大きい。前述の「物価のベース部分」についても、景気後退のもとで価格転嫁（二次波及）が弱まり逆に下落圧力が強まると想定される（第5図）。

09年度は再びデフレの恐れがあることに注意が必要である。原油など資源価格の大幅下落は、大量消費国である日本にとっては好材料であるのは確かだが、世界規模での需要減退がもたらす可能性があるデフレの悪循環にも十分注意が必要であろう。

3 更なる金融緩和策の検討へ

（１）求められる一段の金融緩和措置

06年3月に、日本銀行は約5年にわたって実施してきた量的緩和政策を解除、さら

に同年7月には政策金利（無担保コールレート翌日物）を引き上げ（第1次）、その後も07年2月には第2次利上げを行うなど、「金融政策の正常化」に向けて行動した。当時の経済状況としては、物価は小幅ながらも前年比プラスを継続し（2000年基準の消費者物価ベース）、かつ景気回復に伴って企業サイドでは雇用・設備の不足感が醸成されつつあり、そうした情勢に政策金利水準を合わせた、という意図だったと思われる。しかし、07年8月に米国のサブプライム問題が表面化し、日銀の「金融政策の正常化」を推し進めることが困難となった。

その後もサブプライム問題は徐々に悪化方向に向かい、08年9月のリーマンショックを契機に世界金融危機が勃発する事態となり、各国中央銀行は大胆な協調利下げを行った。10月末になって日銀もこれに追随する形で0.2%の利下げに踏み切った。

欧米中央銀行が積極的な利下げを実施していることは、前述の通り、まさに金融危機の歴史に学んだ姿勢として評価できる。一方で、日本銀行は「対岸の火事」としてきた面が強かったように見受けられる。とはいえ、09年にかけて景気がもう一段悪化し、デフレ的な環境が強まる可能性を考慮すれば、フォワード・ルッキング的な手法からは追加利下げは不可避と見るのが妥当であろう。

（2）長期金利は方向感なくもみ合い

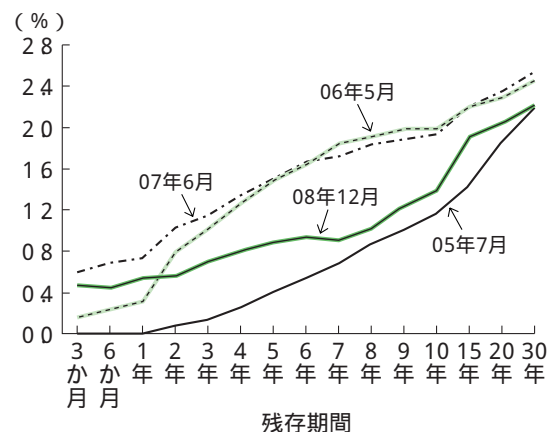
最後に、日本の長期金利（新発10年物国債利回り）について考えてみたい。08年の

長期金利は、米サブプライム問題から発生した信用収縮や景気悪化に対する懸念、他方で年半ばまで続いた資源価格高騰によって高まったインフレ懸念などへ日本銀行がどのように対処するのか、といったことへの思惑に影響を受けた。結果的には、世界金融危機の勃発や世界同時不況などインフレ懸念を払拭する格好となったが、長期金利は一方的に低下することではなく、海外投資家の流動性確保や損失穴埋めのための換金需要の高まり、さらには日本を含めて主要国が行う財政出動に伴う需給悪化懸念などが意識され、長期金利は下げ渋った。

とはいえ、政策金利の一段の引下げの可能性、景気悪化に伴う貸出の伸び悩みなどを考慮すれば、国内投資家による消去法的な国債投資ニーズが大きく変化することはないものと思われ、中短期ゾーンの金利低下が徐々に長期ゾーンに波及していくものと思われる（第6図）。

また株価については、業績の反転時期を見通しにくいことが、株価の上値を当面抑

第6図 最近のイールドカーブ変化



資料 Bloombergより農中総研作成

えることとなろうが，世界的に財・金一体の政策の方向性がそろうなかで相場心理が好転すれば，先行きの業績回復を織り込む反発基調を見せると考える。

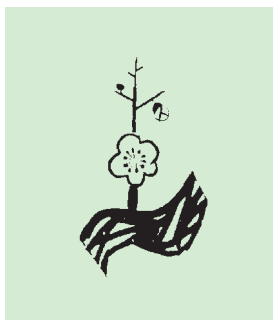
おわりに

09年の年明け以降も国内，海外ともにその経済動向は厳しい状況が続くと見ておくべきだろう。特に09年前半の景気落下については，世界的に大きなリスクをかかえる。これに対し，国際的な連携と一致した環境認識のもとで財政・金融の一体となった政策対応が不可欠である。また，系統においてはWTOの多角的通商交渉，特に農業分

野の関税例外品目数の交渉も重要な問題である。

一方で政治・政策の方向性が不明確であることが，残念ながらリスクになっている。景気悪化の状況を的確にとらえ，年明け以降，真摯な国会審議により早期に追加景気対策を決定し実施することが求められる。また，衆議院が9月には任期満了となり，それまでに総選挙も行われることから，農業問題を含め長期的な展望に基づく政策提示と国民的コンセンサスの形成への傾注を期待したい。

(調査第二部長 渡部喜智・わたなべのぶとも
主任研究員 南 武志・みなみたけし
主任研究員 荒木謙一・あらきけんいち)



2009年度の組合金融の展望

〔要 旨〕

- 1 09年度の日本経済は景気の悪化が見込まれ、特に、07年度までの景気回復局面においても回復ペースが相対的に鈍かった地方経済においては、経済活動の水準が低い状況からの悪化であり、今後の動向が懸念される。農業経営については、高騰していた燃料・資材価格が下落に転じたことで、交易条件悪化は止まろうが、景気の悪化が農産物価格にも下押し圧力になるうから、交易条件の改善は緩やかなものになるとみられる。
- 2 家計の金融資産については、市場性金融商品から預貯金への資金シフトとみられる動きによって、定期性預金の伸び率が高まっており、預かり資産残高の大きい国内銀行で資金シフトの影響が大きくなっているとみられる。09年度にも安全資産志向が続くとみられるが、資金シフトの影響は徐々に薄まり、預貯金残高前年比増加率の業態間の差は縮小する方向にあらう。一方、金融不安から、家計が金融機関の安全性を重視する割合も高まりつつあり、金融機関間の預け替えといった事態も考えられよう。利下げによりゼロ金利が再現されるような事態になれば、定期性預金の伸びが鈍化し、流動性預金に待機性資金が積み上がったたり、また一部には、割安感のある市場性金融商品を買増すなど、家計の金融資産の動きが活発化する可能性がある。
- 3 農業所得、農外所得の所得環境は、いずれも厳しいものになることが見込まれ、財源面からは09年度の農協貯金の伸びは鈍化の方向にあらう。農協貯金の増加財源としては引き続き他金融機関からの預け替えや、年金の占める割合が高いと思われる。年金相談会の実施など年金受給者へのきめ細やかなサービスによる年金振込口座の増加等、利用者基盤の拡大に資する取組みが引き続き重要であらう。
- 4 住宅ローンについては、公的金融機関の住宅貸付を代替し、業態に関わらず民間金融機関の残高が増加してきた。しかし、景気悪化により個人の資金需要が鈍るなかで、今後は業態ごとに住宅ローン残高の増減に相違がみられるだらう。一方、地公体貸付では、地公体の資金調達先が政府資金から民間資金へとシフトしてきており、09年度も「地方向け財政融資資金の繰上償還にかかる補償金免除」が継続実施されることから、地公体貸付の残高は伸長するだらう。
- 5 農協貸出金の前年比増加率は、住宅ローンと地公体貸付に支えられて、08年度には上昇傾向で推移し、08年9月末で2.4%となっている。住宅ローンについては、金利先高感の後退のなかで、変動金利型や固定期間選択型商品など当面の金利負担が少ない住宅ローン商品での競争が強まるとみられる。地公体貸付については、地公体において政府資金から民間資金への借換えが進むことにより、全体としては残高が伸長するとみられる。

目 次

はじめに

1 組合金融を取り巻く環境

2 家計の金融資産の動向

(1) 概況

(2) 個人預貯金

3 農協貯金

(1) 貯金の概況

(2) 09年度の見通し

4 他業態貸出金の動向

(1) 貸出金の概況

(2) 住宅貸付

(3) 地公体貸付

(4) 農業資金

5 農協貸出金

(1) 貸出金の概況

(2) 住宅貸付

(3) 地公体貸付

(4) 農業資金

おわりに

はじめに

本稿では、組合金融を取り巻く今後の環境を整理したうえで、農協信用事業の主な利用者である個人の金融動向等を踏まえ、09年度の組合金融を展望する。

1 組合金融を取り巻く環境

米国サブプライムローン問題を端緒とした世界的金融不安は、08年9月のリーマンショックを経て、より深刻なものとなった。09年度の日本経済は景気の低迷が続き、回復は2010年度以降へ持ち越される見込みで^(注1)ある。

特に地方経済は、07年夏までの景気の回復局面においても、回復ペースが遅かった地域も多く、今回の景気の悪化は経済活動の水準（投資、消費等）が低い状況からのものとなるため、マクロ的な景気以上に今

後の動向が懸念される。

景気下振れリスクの高まりと、国際協調利下げの枠組みのなかで、日銀は08年10月31日の金融政策決定会合において0.2%の利下げを決定した。

金融機関経営の悪化もはっきりとしてきた。大手行6グループの08年度中間決算も、連結最終利益が前年同期比6割減の4,010億円となった。また、上場地銀全行で中間決算の最終損益が下方修正され、2割強が中間赤字に転落した。不良債権処理費用の増加や、株価下落による保有株式等の評価損の拡大がその要因である。

09年度の組合金融を展望する上でのポイントとしては、このような景気悪化の影響に加え、金融政策や追加経済対策の影響、農業を取り巻く情勢などが挙げられよう。

景気悪化に関しては、貯貸業務の両方で農協信用事業への逆風となることは言うまでもない。

また、先行き国内景気の一層の悪化によ

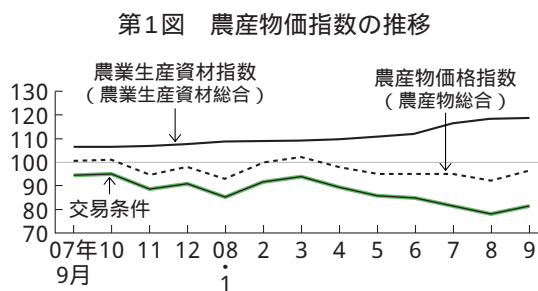
り、再利下げも考えられ、仮にゼロ金利の再現という事態になれば、そのことが個人の金融行動や金融機関経営に影響を及ぼさう。

そして、追加経済対策においては、生活支援定額給付金の交付や、住宅ローン減税拡充の影響が注目される。

与党が08年度中の交付を目指す総額2兆円の定額給付金に関しては、仮に99年度の地域振興券（交付額6,193億円）と同様に6割強が貯蓄にまわされるとすれば、給付金（注2）が振り込まれる預貯金口座に1兆2千億円程度が滞留する可能性がある。それにより、09年度中の家計の預金残高はその分下支えられるだろう。

一方、09年度税制改正で予定されている住宅ローン減税の拡充により住宅投資が促進されれば、住宅ローン増加要因にはなるが、預貯金を取り崩す動きにつながることもなる。

農業をめぐる情勢については、07～08年には原油・飼料用穀物価格高騰が農業生産資材価格を上昇させ、農業の交易条件が悪化したが、直近ではそれらの価格は下落に転じており、交易条件の悪化は一段落するとみられる（第1図）。しかし、景気の悪



化は農産物価格にも下押し圧力となるから、農業の交易条件は、悪化が止まったとしても、改善ペースは緩やかなものになると見込まれる。

（注1）詳しくは、本誌別稿「2008年度の内外経済金融の展望」を参照。

（注2）99年度の地域振興券は、振興券の交付を受けた世帯のうち約9千世帯を対象に旧経済企画庁が実施したアンケート調査によると、6割強が貯蓄に回されたとされる。

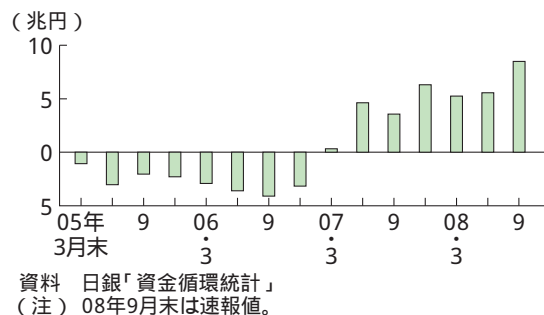
2 家計の金融資産の動向

（1）概況

日銀の「資金循環統計」によると、家計の金融資産残高は、08年9月末の速報値で1,467.0兆円（前年同期比 5.2%）となった。05年夏以降の株価上昇に連動して増加幅が拡大してきた家計の金融資産は、07年度下期以降、株価低迷により残高減少が著しい。家計の金融資産残高のうち、市場性金融商品の価格変化分が中心である調整勘定を除いた分は、前年同期比で0.6%増である。07年9月末の前年比増加率1.5%から0.9ポイント低下し、9四半期ぶりの低い増加率となっている。

現金・預金残高は、07年3月末以降、7四半期連続で前年比増加している。家計の預金残高は、07年6月末以降前年比プラスに転じ、徐々に増加幅を拡大させている（第2図）。とりわけ06年下期以降の金利上昇を受けて、残高が増加した定期性預金は、08年9月末には前年比1.5%の増加となり、流動性預金の伸びを上回った。また外貨預金は、残高が4.8兆円と少ないものの円高

第2図 家計の預金残高の前年比増減額



により前年比14.2%の増加と、高い増加率になっている。

一方、投資信託（以下「投信」という）の残高は株価低迷により08年9月末は前年比 19.1%と大幅な減少となっている。投資信託協会によると、株式投信以外の投信では08年9月までに資金流入額（設定額 - 解約額 - 償還額）がマイナスとなっている。また、それまではプラスを維持していた株式投信も同年10月には資金流入額が3,626億円となるなど、残高だけでなく資金流入額がマイナスになりつつある。

07年9月施行の金融商品取引法による市場性金融商品販売への負の影響は一服したとみられる。しかし、家計は金融不安を背景に資産保有における安全性志向を強めており、引き続き「貯蓄から投資へ」の流れは緩やかなものとなるだろう。

09年度の家計の金融資産については、市場性金融商品の価格動向の影響が大きいですが、所得環境悪化もあり、残高は横ばい圏内での推移が見込まれる。また預貯金などの安全資産志向も続くとみられる。ただし、ゼロ金利政策再実施となれば、定期性預金への選好が弱まり、待機性資金として流動

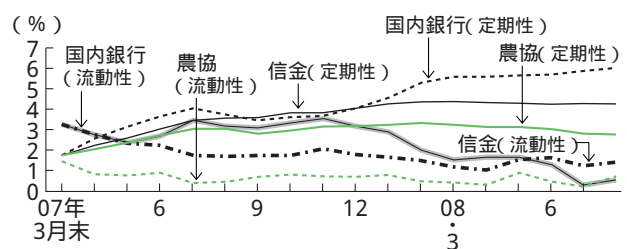
性預金の伸びが高くなったり、一部に割安感を伴った市場性金融商品を買増す動きが生ずるなど、個人の金融資産の動きが活発化する可能性がある。

(2) 個人預貯金

07年度以降の預貯金の前年比増加率を業態別にみると（第3図）、各業態とも流動性預貯金の増加率が低下し、定期性預貯金の増加率が上昇している。定期性預貯金の増加率の水準は、08年9月末現在で国内銀行、信金、農協の順になっている。業態ごとの投信預かり資産残高（2008年11月10日付『ニッキン投信年金情報』）は、国内銀行、信金、農協の順であるから、預かり資産残高が多い業態ほど、投信等市場性金融商品から定期預貯金へのシフトも多くなったと推察される。

ただし、市場性金融商品から預貯金へのシフトは、07年下期以降既に一定程度生じたとみられ、また市場性金融商品のうちには相場変動の影響を受けにくい長期保有分もあろう。それらを考慮すれば、資金シフトの影響による業態間の定期預貯金増加率の差は徐々に縮小していくと考えられる。

第3図 業態別の種類別個人預貯金の前年比増加率



その他、個人預貯金残高拡大の要因として、ゆうちょ銀行からの預け替えや、07年度以降における団塊世代の退職金流入が挙げられ、これらについてもその動向が注目される。

また、家計の資産保有に関する安全性志向の強まりを背景に、金融機関の健全性が注目される可能性もある。金融広報中央委員会が行う「家計の金融行動に関する世論調査」において、金融商品の選択基準として最重視する項目に関する設問で、「取扱金融機関が信用できる」の回答者割合（預貯金口座を保有する世帯のうち）は、06年度の15.6%に対し、米国サブプライムローン問題が顕在化した後の07年度は18.1%、08年度は17.0%と上昇に転じた。金融機関経営の動向にもよろうが、その健全性についても、注目度が高まる可能性もある。

（注3）当調査の調査時期は6月が定例であるが、平成19年度調査のみ調査方法・設問設計の一部見直し作業の実施に伴い、調査時期が例年に比べ約4か月遅い11月となった。

3 農協貯金

（1）貯金の概況

農協貯金の前年比増加率は08年1月に2.5%に達した後、直近までは2%台前半で推移している。ゼロ金利政策解除後の06年下期以降、定期貯金の伸びとともに農協貯金残高は拡大してきた。

金額帯別に定期貯金の前年比増減額をみたのが第4図である。06年度下期以降の増加額拡大期には、金額帯別には300万円～

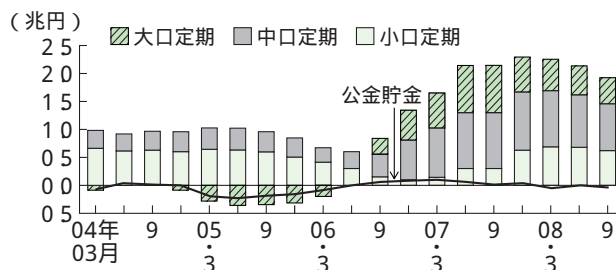
1千万円未満の中口定期貯金と1千万円以上の大口定期貯金の前年比増加額が大きくなっている。この間、公金貯金の前年比増加額は最大で0.1兆円増（07年3月末）であり、0.5兆円ペースで増加している大口定期貯金は、個人貯金の増加であるといえる。

特徴的なのは大口定期貯金の前年比増加が1年以上続いていることであり、これは01年12月に大口定期貯金の増加率がマイナスに転じて以来みられなかった動きで、今後の動向が注目される。^{（注4）}

農協貯金増加の財源について、07年度末における貯金の前年比増加額に占める財源別の割合を、当総研が実施している「農協信用事業動向調査」からみると、「他金融機関からの預け替え」が、06年度からは割合が上昇し07年度は29.9%と、財源割合の第一位になった。^{（注5）}「他金融機関からの預け替え」と同程度の割合となっているのが、「年金」（24.2%）である。米価等農産物価格の低迷のなかで、他金融機関からの預け替えや年金収入は、農協貯金増加の財源として相対的に重要度が高まっている。

これまでの他機関からの預け替えの中心

第4図 農協の定期貯金の金額帯別前年比増減額



資料 農協残高試算表

は、年間10兆円ペースで続いてきたゆうちょ銀行からの貯金流出であると考えられる。97年以降の金融不安の際に預け入れられた定額貯金の満期到来は今後も続き、預け替えによる貯金流出も一定程度はあろう。ただし、ゆうちょ銀行は定期性貯金のキャンペーンを行い、また00年度から07年度までは10兆円ペースで推移してきた貯金の前年比減少額を08年度は4兆円程度に縮小させる見通しを出している。加えてゆうちょ銀行は普通貯金限度額の撤廃の早期実現に動いていることもあり、ゆうちょ銀行からの預け替えに関しては、残高拡大要因としての期待が薄れる可能性もある。

年金指定口座の獲得に関しては、07年度以降の団塊世代の退職に対応し、他業態は推進体制を強化している。農協でも、年金相談サービスとしての年金記録の確認やもらい忘れ年金の掘り起こしなどの取り組みが、利用者から高い評価を受けている。また、農協のなかには、年金専任担当者を配置し、年金無料相談会や個別訪問等により、年金振込口座の獲得に努めているケースもある。団塊世代対応を含めた、利用者基盤拡充の取り組みは、今後とも重要度が高いといえる。

利用者基盤拡充につながるものとして、組合員の事業利用に応じてJAカードにポイントが貯まり、貯まったポイントが航空会社のマイルなど外部の提携先のポイントと交換できる総合ポイント制が現在一部の農協で実施されている。全国版のポイントシステムが09年4月から稼働し、今後徐々

に総合ポイント制を実施する農協が広がっていきこう。このような農協の総合事業を活かした取り組みも重要であろう。

（注4）くわしくは「2007年度の農協金融の回顧」『農林金融』11月号、47～49頁。

（注5）「農協信用事業動向調査」とは当総研が資金観測農協を対象に年2回実施しているアンケート調査である。本年度第1回調査は370農協を対象に実施した。なお、同調査の結果については、一瀬裕一郎（2008）を参照。

（2）09年度の見通し

09年度の農協貯金を展望すれば、農業収入、農外収入を含め、貯金財源という面では厳しいものが見込まれ、それは農協貯金の伸びを抑える方向に作用しよう。ただし、定額給付金の交付は一時的には貯金の増加率を高める可能性がある。

09年度においても引き続き、年金や他金融機関からの預け替えが農協貯金残高の動向を左右しよう。

また、利下げによって、ゼロ金利の状態が再現されれば、定期性貯金と流動性貯金との金利差の縮小から、定期性貯金の伸びの鈍化という状態も考えられる。

農協における公金貯金残高は前年比増加傾向が続いており、08年8月末は0.5%の前年比増加率となっている。ただし、今後は景気悪化により、法人関係二税や住民税など歳入の4割を占める地方税収が減少し、地方財政の逼迫が懸念される。また前回の景気悪化期においては、地方公共団体（以下「地公体」という）の積立金（ここでは歳出決算積立金と歳計剰余金処分積立金の合計）の積立額を、取り崩し額が上回っていた（02年度、総務省『地方財政白書』）。今

回も積立金において同様の動向がみられるならば、農協の公金貯金残高にも負の影響があると思われる。

4 他業態貸出金の動向

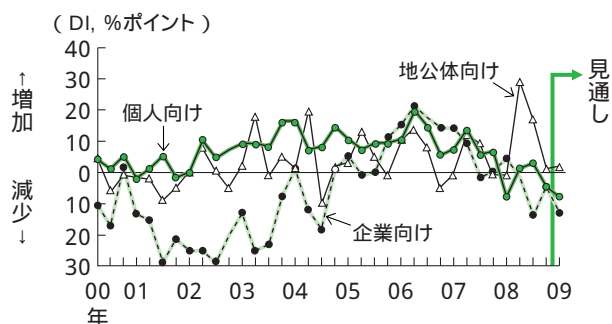
(1) 貸出金の概況

主要銀行による主体別資金需要判断をみると(第5図)、企業向けの資金需要DIは08年にプラスからマイナスに転じており、09年も企業向けの資金需要は減少するとみられる。07年8月に顕在化したサブプライムローン問題に端を発する金融の混乱が、実体経済に対して負の影響を及ぼしつつある。景気の悪化が次第に明確になるなかで、企業は設備投資を抑制しつつあり、企業向け資金需要が減少しているとみられる。

個人向けの資金需要DIは、企業向けと同様に、06年のピーク以降低下しており、直近ではマイナスとなっている。それを裏付けるように、日銀の「資金循環統計」によると、家計部門への貸出金の前年比増加率は08年にはマイナスで推移している。景気の減速による可処分所得の伸び悩みにより、住宅を買い控える動きがみられ、住宅ローン需要が減退している。また、改正貸金業法に基づく総量規制の導入などにより、消費者信用でも資金需要が乏しくなっている。

一方、地公体向けの資金需要DIは、企業向けや個人向けとは異なり、08年に大きく低下したものの、プラスを維持している。財政融資資金など地公体向けの政府資金が

第5図 主体別資金需要判断の推移



資料 日銀「主要銀行貸出動向アンケート調査」

(注)1 主要銀行(50行)の融資担当者に対して、企業や個人等の借手側の過去3か月の資金需要に対する見方を選択肢で設問している。見通しのみ、今後3か月の資金需要の見方を示す。

2 資金需要判断DI=(「増加」とした回答金融機関構成比+0.5×「やや増加」とした回答金融機関構成比)-(「減少」とした回答金融機関構成比+0.5×「やや減少」とした回答金融機関構成比)

縮小しており、地公体が資金調達先を政府資金から民間資金へとシフトさせていることによるとみられる。後で触れるように、07年度から09年度までの期間限定措置である「地方向け財政融資資金の繰上償還にかかる補償金免除(以下「補償金免除繰上償還」^(注6)という)」も、地公体の資金調達における公から民へのシフトの流れを加速させている。

以下では、個人向け貸出金において最も大きな割合を占める住宅ローンと、09年度にも残高を伸ばす余地があるとみられる地公体貸付、および他業態の参入が増加している農業資金について詳しくみる。

(注6)「地方向け財政融資資金の繰上償還にかかる補償金免除」とは、地公体の財政負担を軽くすることを目的として、徹底した行政改革・経営改革の実施等を条件に、補償金なしでの公的融資の繰上返済を認めた07年度から09年度までの3ヵ年限定の特例措置である。特例措置を利用するには、「抜本的な行政改革・事業見直しが行われること」等の4条件を満たすことが必要となる。

(2) 住宅貸付

07年度の新設住宅着工戸数は103.5万戸となっており、前年度の128.5万戸を19.4%下回った。耐震偽装事件を受けて、マンション等の建築確認検査の厳格化を盛込んだ改正建築基準法が07年6月施行され、住宅着工戸数が落ち込んだことによる。

金融機関の住宅貸付を日銀の「資金循環統計」でみると(第6図)、公的金融機関では、前年比増加率のマイナス推移が続き、08年9月末には8.1%となっている。一方、民間金融機関では、07年3月末に3.4%であった前年比増加率が08年9月末には2.8%(速報値)へと低下している。

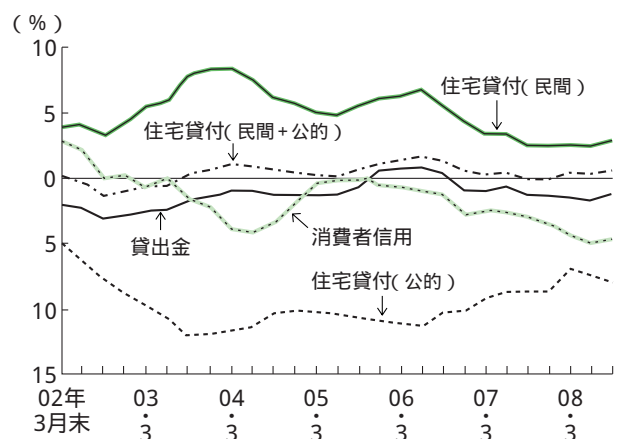
ただし、業態によって住宅貸付の前年比増加率の推移に違いがみられる(第7図)。国内銀行の前年比増加率は、07年3月末の2.5%から08年9月末の4.3%へと上昇している。一方で、信金、信組、労金など中小企業金融機関の前年比増加率は、07年3月末の2.2%から08年9月末の1.5%へと低下している。また、ファイナンス会社や特別目的会社(SPC)からなるノンバンクの前年比増加率は、07年3月末の20.4%から07年度下期に急低下し、08年9月末には8.8%となっている。

住宅ローンについては、公的金融機関の住宅貸付を代替して、業態に関わらず遍く民間金融機関が住宅ローン残高を増加させた時期は過ぎ、限られたパイを業態間で奪い合う時期に入っている。業態間の住宅ローンを巡る競争がより厳しくなるなかで、国内銀行が他業態に対して優位に立ちつつ

あるとみられる。ただし、すべての国内銀行が他業態に対して優位に立っているわけではなく、地域によって差異があることに留意が必要である。

09年度には金利先高感が後退するなかで、フラット35に代表される長期固定金利型の住宅ローンよりも直近の金利が低い変動金利型や固定期間選択型の住宅ローンにおいて競争が強まると考えられる。競争が激しさを増す住宅ローンにおいては、利用者ニーズに合致した商品を揃え、業者営業

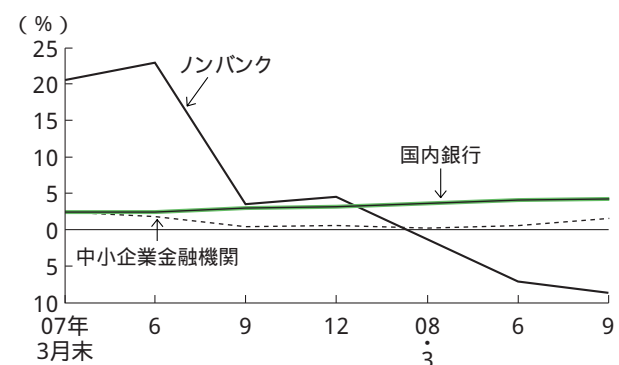
第6図 家計部門への貸出金の前年比増加率



資料 日銀「資金循環統計」

(注) 08年9月末の数値は速報値。

第7図 業態別にみた民間住宅貸付の前年比増加率の推移



資料 日銀「資金循環統計」

(注) 1 中小企業金融機関は信金、信組、労金およびそれぞれの中央機関。

2 08年9月末の数値は速報値。

などで商品性をアピールしていくことが重要となろう。

また，09年度の住宅ローンに影響を及ぼす要因として，下落しつつある地価や住宅価格とともに，過去最大規模となる方向で検討が進んでいる住宅ローン減税の効果にも目を配る必要があろう。

(3) 地公体貸付

民間金融機関において，企業向けや個人向けの貸出金が伸び悩むなかで，残高が増加している貸出先の一つに地方公共団体がある。01年の財政投融资改革以降に財政投融资資金の縮小を受けて，地公体が資金調達先を公的機関から民間金融機関へとシフトさせてきたことが背景にある。

地方債引受額の資金別割合をみると，政府資金や公庫資金による引受割合が低下する一方で，市場公募資金やその他民間資金による引受割合が上昇しており，地公体の地方債による資金調達は公から民へとシフトしてきている（第1表）。

地方債だけでなく地公体の借入金においても借入先が公から民へとシフトしているが，その流れに拍車をかける補償金免除繰上償還が07年度から実施されている。その影響により，08年3月末の地公体貸付の前年比増加額と前年比増加率は，国内銀行，信金ともに，07年3月末と比較して増加・上昇している（第8図）。

なお，08年3月には金利7%以上の財政融資資金（約1.3兆円）について補償金免除繰上償還が実施されたが，09年3月には金

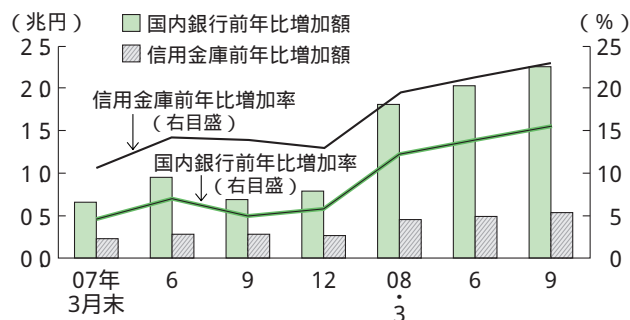
第1表 地方債計画額の推移

(単位 兆円，%)

		03年度	04	05	06	07	08
実額	計	18.5	17.5	15.5	13.9	12.5	12.5
	政府資金	7.7	5.6	4.7	3.9	3.3	3.2
	公庫資金	1.8	1.6	1.5	1.4	1.4	0.2
	市場公募資金	2.4	3.2	3.3	3.5	3.4	3.4
	その他民間資金	6.6	7.1	6.0	5.2	4.5	4.5
構成比	計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
	政府資金	41.6	32.0	30.4	27.6	26.2	26.0
	公庫資金	9.6	9.2	9.9	10.1	10.8	1.7
	市場公募資金	13.0	18.1	21.2	25.1	27.2	27.2
	その他民間資金	35.8	40.7	38.5	37.2	35.8	36.1

資料 総務省「地方債計画の概要」(各年版)

第8図 業態別にみた地公体貸付の前年比増加額と増加率



資料 日銀ホームページ「貸出先別貸出金」

利6%以上の資金（約1.3兆円）について，10年3月には金利5%以上の資金（約0.6兆円）について補償金免除繰上償還が実施される。したがって，今後も繰上償還に伴い地公体借入金の政府資金から民間資金への借換えが生じるとみられ，09年度においても民間金融機関の地公体貸付が伸長していくとみられる。

ただし，従来は信用リスクが小さいとみられていた地公体貸付であるが，08年秋公表の財政健全化基準によれば，地公体による財政状態の差異は大きい。地公体貸付については金利リスクだけでなく信用リスクも考慮に入れた対応が求められている。そ

のため、各行の地公体貸付に対するスタンスにも温度差が生じている。

(4) 農業資金

農業貸出について(株)日本政策金融公庫(以下「政策公庫」という)と業務協力を締結し、協調融資を行う他業態民間金融機関が増加しており、08年9月末で200機関(JAバンクの36機関を含む)となっている。

ただし、代表的な長期農業資金である農

業経営基盤強化資金(以下「L資金」という)の業態別融資実行状況をみると、07年度の合計額1,000億円のうちJAバンク以外の民間金融機関は140億円程度に留まっている(第9図)。他業態民間金融機関は規模拡大意欲のある農業法人などに対象を限定して、短期の運転資金を融資しているとみられる。

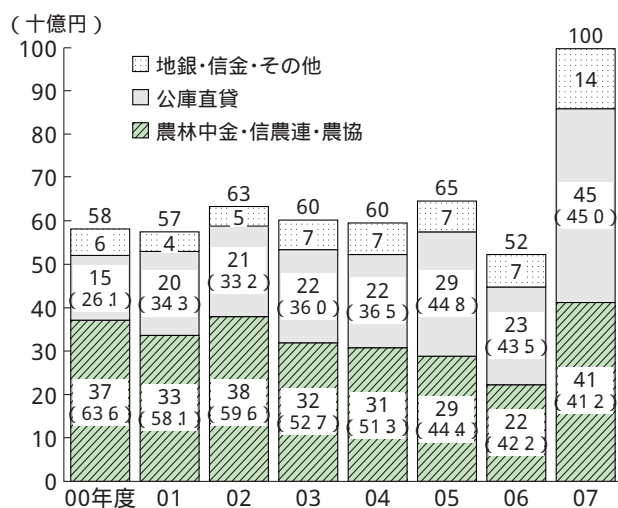
5 農協貸出金

(1) 貸出金の概況

農協残高試算表によると、06年度に上昇してきた農協貸出金(公庫・共済・金融機関貸付を除く)の前年比増加率は、07年3月末の2.3%をピークとして07年末にかけて低下した。その後、08年に入って再び上昇し、08年9月末には2.4%となっている。

当総研が08年6月に実施した「農協信用事業動向調査」の結果から農協貸出金を用途別にみると(第2表)、08年3月末の前年比増加率は県市町村・公社公団貸付(以下「地公体貸付」という)が17.7%、自己居

第9図 L資金の業態別融資状況(実行額)



資料 農林漁業金融公庫『業務統計年報』各年版

(注) ()内の数字はシェア。

第2表 農協貸出金の用途別残高の増加率推移

(単位 %)

	残高 構成比	前年比増 加寄与度	前年比増加率						
			08年3月末	02 3	03 3	04 3	05 3	06 3	07 3
自己居住住宅資金	30.0	2.4	2.1	2.3	8.5	7.3	8.0	12.4	8.5
賃貸住宅等建設資金	20.5	0.0	5.3	3.7	3.2	0.1	2.2	1.3	0.1
県市町村・公社公団貸付	15.3	2.4	1.8	6.1	2.0	1.8	4.6	17.3	17.7
農外事業資金	13.0	1.0	1.9	8.1	6.1	8.7	5.6	6.7	6.7
生活資金	7.4	0.9	5.7	0.3	1.6	6.1	6.4	2.5	11.1
農業資金	5.1	0.3	5.2	9.9	6.9	4.8	2.2	7.3	5.6

資料 農中総研「農協信用事業動向調査」

(注) 1 前年比増加率は各年度第1回調査結果による。回答組合数は、02年322組合、03年310組合、04年309組合、05年318組合、06年304組合、07年318組合、08年350組合である。

2 貸出金合計にはその他の科目も含むので、各科目の合計は100%とはならない。

3 増加寄与度 = 前年比増加額 ÷ 07年3月末の貸出金残高 × 100

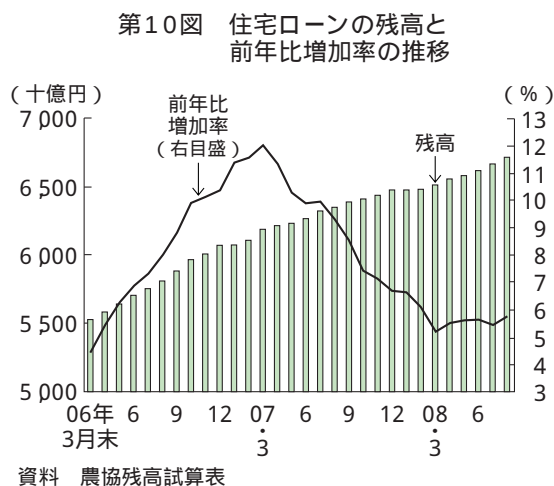
住用住宅資金（以下「住宅ローン」という）が8.5%となっており、両者が農協貸出金の増加を牽引している。賃貸住宅等建設資金では、07年3月末にいったんプラスとなった前年比増加率が、08年3月末には再びマイナスとなっている。生活資金（住宅ローン以外）、農外事業資金、農業資金では、前年比増加率はマイナスでの推移が続いている。

以下では、農協貸出金の増加を牽引している住宅ローンおよび地公体貸付と、政策公庫と提携した民間金融機関の参入が相次ぎ、農協系統との競争が激しさを増しつつある農業資金について詳しくみる。

（2）住宅貸付

農協残高試算表から住宅ローンの残高と前年比増加率の月次推移をみると、残高は直近まで積み上がり続けている。一方、前年比増加率は07年3月末の12.0%をピークとして以降低下し、08年度には5%台で推移している（第10図）。

前年比増加率が低下している背景の一つ



には、07年3月末の長期固定金利型から全期間金利優遇型へのJAバンク統一商品切替に伴い生じた駆け込み需要の残高押上げ分が剥落したことがあるとみられる。

先にみたように、民間金融機関の住宅ローンにおいては国内銀行が優位に立ちつつあり、09年度には顧客獲得をめぐる業態間の競争が激しさを増すとみられる。農協においても、従前と同様に住宅ローンを伸長させることは難しくなるから、09年度において住宅ローンの増加率は鈍化の方向となろう。ただし、都道府県によって住宅ローンの増加率には差異がみられることに留意する必要がある。

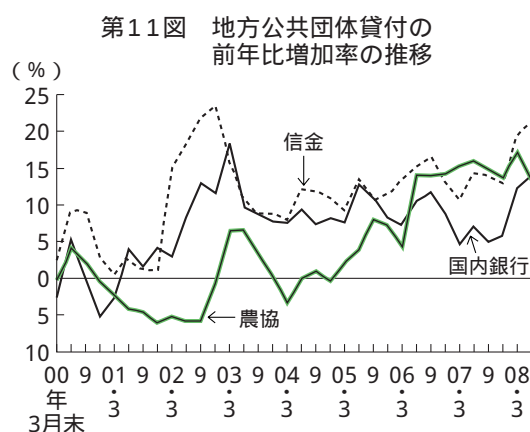
また、切替前のJAバンク統一商品が長期固定金利型の商品であったことから、09年度には金利が低下すれば、変動金利型や固定期間選択型の商品への借換提案が他行から増えることもあるだろう。したがって、競合する他行の動向に目を配りつつ、業者営業専任担当者の配置やローンセンターの整備による業者営業の強化が引き続き重要となろう。

（3）地公体貸付

農協における地公体貸付の前年比増加率はかつて他業態より低い水準で推移していたが、近年急速に上昇し06年度以降には他業態と同水準となった（第11図）。

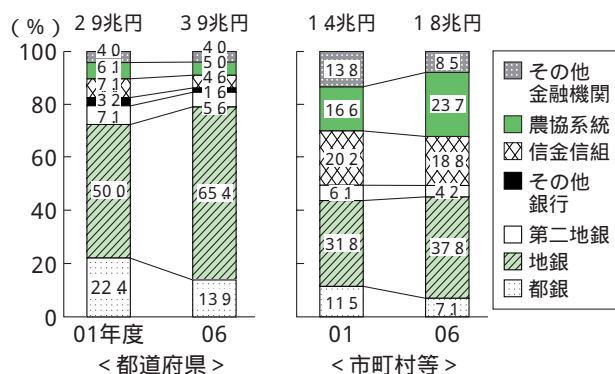
先にみたように、01年の財政投融资改革以降に財政投融资資金が縮小しており、07年度地方債計画では郵便貯金資金および簡易生命保険資金による新規引受額がゼロと

なった。地方債の引受に占める政府資金の割合が低下している一方で、市場公募債や縁故債など民間資金の割合が高まっている。農協系統では、市町村縁故債の引受額シェアが01年度の16.6%から近年では23.7%へと上昇している（第12図）。また、07年度には補償金免除繰上償還が実施され、地公体が政府資金を民間資金へ借り換えたことも、農協の地公体貸付の伸び率の



資料 農協残高試算表、日銀ホームページ

第12図 都道府県および市町村等の地方債引受資金の業態別シェア



資料 地方債協会「地方債統計年報」

(注) 1 都道府県および市町村等以外にも指定都市の地方債引受金(06年で5,922億円)がある。

2 地方債の発行形式は証券と証書があり、06年では前者が32.1%、後者が67.9%となっている。なお、本図には一時借入金含まない。

3 市町村等には特別区を含む。

4 その他銀行は長期信用銀行と信託銀行。その他金融機関は損保・生保、共済、労金等。

上昇に寄与している。09年度も補償金免除繰上償還が実施されることから、他業態と同様に農協においても地公体貸付が伸長するとみられる。

個人向け貸出金が伸び悩むなかで、地公体貸付伸長への期待が高まっていることは確かだが、地公体貸付は低金利の長期貸出となることが多い。それゆえ、地公体貸付については貸出条件とALMを照らし合わせながら、金利リスクを考慮しつつ対応していく必要がある。また、地公体の信用リスクも勘案した上で対応することが求められるよう。

(4) 農業資金

農協における農業資金の前年比増加率は、農業産出額が減少して、組合員の資金需要が乏しいことから、マイナスでの推移が続いているが、農協系統は農業資金において依然確固たる地位を占めている。

例えば、L資金の実行額は、前掲の第9図に示したように、認定農業者向けの無利子化措置の影響もあって、07年度には前年度比190億円増の410億円となっている。

金融危機のあおりを受けた原油や穀物価格の大幅な変動が肥料や飼料等の農業生産資材価格にも反映され、生産コストが上昇する等、農業経営環境は不安定な状況にある。^(注7) 厳しい経営環境にある組合員農家を支援するため、全農をはじめ農協においても独自の対策が打ち出されている。そのような流れのなかで、農協系統は組合員農家を金融面から支援するため、運転資金の利

用者に対する利子助成事業を08年11月に開始した（09年6月まで受付予定）。この事業では、組合員農家に対して貸付残高の0.5%を助成することにより、農業経営や農業生産基盤の安定に資することを意図している。

また、07年に設立したJAバンクアグリ・エコサポート基金では、農業振興に貢献するため、「JAバンクアグリサポート事業」として利子助成事業を展開している。農業や地域社会に貢献する取組みを行っている農業の担い手等に対して、07年度に総額1億3,300万円の助成金を交付した。今後は助成対象や支援策の拡大が検討されている。厳しい環境が続く農家経営に対しては、農協系統全体で支援を強化しつつあり、信用事業もその一端を担っていく必要がある。

（注7）若林（2008）を参照。

おわりに

以上述べてきたように、景気の後退感が強まるなかで、09年度の農協信用事業をとりまく環境は厳しさを増すとみられる。景気の悪化は、農協貯金残高の伸びを鈍化させるだけでなく、農協貸出金の与信費用を増加させる要因となるなど、運用・調達両面で農協信用事業に対して、マイナスの要

因になろう。

農協では組合員の世代交代等による農協離れを防ぐべく、利用者基盤の拡充に取り組んできた。今後とも、農協にとって新規の利用者を獲得することが大切なのは言うまでもない。しかし、景気が後退し、他業態との競争が激化するなかで、既存の利用者を農協につなぎとめ、更に農協利用の拡充を図ることも重要な課題となるだろう。

また、地域社会の疲弊が深刻化するなかで、農協利用者に対するきめ細かい金融サービスの提供を通じて、農業のみならず地域社会の維持・発展に貢献していくことが農協信用事業に求められていよう。

農協信用事業を取り巻く環境は当面厳しいが、厳しいなかでこそ、地域密着性、利益優先でない事業活動、民主的組織運営など、協同組合金融機関の特性を発揮していくことが必要であろう。それらを地域にアピールし、農協信用事業への理解を広めていくことも、重要な課題となるのではないかと考えられる。

<参考文献>

- ・一瀬裕一郎（2008）「平成20年度第1回農協信用事業動向調査結果」『農林金融』12月号
- ・若林剛志（2008）「農畜産業における資材価格の変化による経営収支への影響」『農林金融』11月号

<はじめに、1～3>

（研究員 小田志保・おだしほ）

<4～5、おわりに>

（研究員 一瀬裕一郎・いちのせゆういちろう）

発刊のお知らせ

農林漁業金融統計2008

A4判, 194頁
頒価 2,000円(税込)

農林漁業系統金融に直接かかわる統計のほか, 農林漁業に関する基礎統計も収録。全項目英訳付き。

なお, CD-ROM版をご希望の方には, 有料で提供。

頒布取扱方法

編集...株式会社農林中金総合研究所

〒100-0004 東京都千代田区大手町1-8-3 TEL 03 3243 7318

FAX 03 3270 2658

発行...農林中央金庫

〒100-8420 東京都千代田区有楽町1-13-2

頒布取扱...株式会社えいらく営業第一部

〒101-0021 東京都千代田区外神田1-16-8 TEL 03 5295 7580

FAX 03 5295 1916

発行 2008年12月

中国との研究交流雑感

昨年10月約10年ぶりに北京を訪問した。壮大なスケールで開催された北京オリンピックが終了した後の北京の空はどのようなかと思っていたが、引き続き交通制限等をしているせいか澄んだ青い空であった。

今回の訪中の主な目的は、農中総研が中国農業大学に開設した寄付講座の開講セレモニーへの出席と農政関係や研究機関の方々への表敬訪問である。

農中総研と中国の政府機関および研究機関との交流は、1998年に農林中金北京事務所が開設されたことを機に始まった。そして、その翌年から北京において中国の研究者および政府関係者を対象に、日本の農協、農業、農政等を紹介する「北京セミナー」を毎年開催してきた。これは、農業部門における日中関係者の交流と相互理解に貢献しようとするものであったが、その目的は十分に達せられ相互の信頼関係構築に大いに役立ったと言えよう。

2006年には、農中総研、中国農業大学中国農村政策研究センターおよび国務院発展研究センター農村経済研究部の3者間で共同研究に取り組むことを合意した。これは従来の取組みをさらに発展・強化させ、農村金融および協同組合に関する共同研究、研究成果・情報・意見の交換等を行おうとするものである。

中国においては都市と農村との格差が拡大するなかでのいわゆる「三農問題」の解決が最大の政策課題となっているが、そのなかで農民への適切な資金供給の仕組み作りも極めて大きな課題で、日本の農業・農村金融についての農協の仕組みと役割、制度資金等の政策金融や政府の支援等についての関心が大変高まっていた。

共同研究の第1期の取組みとして、農村金融に関する行政担当者および研究者向けの集中セミナー、中国農村信用合作社の現地調査、日本における農業農村金融についての現地調査および研修、を実施することとしたが、予定通りの進捗をみている。これまでに本誌においてその研究成果の一部が紹介されている。

今回開設した中国農業大学への寄付講座も共同研究の発展拡充の一環として位置づけられ、初年度は、世界的に危機的な食料問題への対応が喫緊の課題となっていることから「世界の食料安全保障」をメインテーマとし、中国の研究者のほか日本やカナダ、米国の研究者などを講師として招聘する予定である。

われわれが北京を訪問していた丁度その時開催されていた中国共産党第17期中央委員会第3回総会(17期3中全会)において「農村改革・発展の推進における若干の重大な問題に関する党中央の決定」という重大な政策が採択され公表された。

今回の17期3中全会は1978年に鄧小平氏が「改革開放」政策を打ち出してから30年目の節目に当たる。この改革開放政策のもと、中国は外国企業の技術と資本を積極的に取り込み輸出主導型の製造業を育成し「世界の工場」と呼ばれるまでになった。農業面では人民公社制度から家族請負制度への転換がなされ、これが農民の生産意欲を刺激し穀物の大増産により13億人の人口を養えるようになった。しかし、経済成長を最優先した結果、中国は困難な問題に直面することとなった。

ひとつは都市と農村の所得をはじめ教育、医療、年金等の格差問題である。農家1人当たりの所得は都市住民のわずか3割に過ぎず、この格差は改革解放以降最大となっている。

そして農地問題である。都市化と工業化の急速な進展による農地を巡る集団抗議事件が近年多発し、中国の社会安定を脅かす大きな課題のひとつとなっているが、これは弱い農民からの強制的な土地の収用や低い補償金等が原因とみられる。また、非農業への農地の転用により耕地面積は年々減少を続けている。さらに、農地の請負期間(現行30年)の期間延長問題もある。

17期3中全会では、農地問題を含めた農民の権利保護や生活水準の向上がなければ中国の将来はないとの危機感のもとに、改めて「三農問題」の解決に向けた政府の確固とした姿勢を今般内外に明らかにしたものと捉える事が出来よう。具体的な施策については詳述を割愛するが、土地請負制度の安定性の維持と土地請負経営権の永久化及び農民の権利保護、食糧自給に最低必要な耕地面積1億2000万haの堅持、都市住民と同じような義務教育や医療、年金などの社会福祉制度の適用等が注目される。また金融については「近代的農村金融制度の確立」とする項立てをし、「農村金融は近代的農村経済の核心である」と位置づけ農村の金融体制を革新するとしている。

2020年までの達成を目標にしているが、その動向には世界の耳目が集まっている。われわれとしては、共存共栄の精神で日中農業部門の交流と相互理解を一層深め、共同研究の成果がこの農業改革に少しでも寄与できればと考えている次第である。改革の成功を祈りたい。

((株)農林中金総合研究所 代表取締役社長 佐藤純二・さとうじゅんじ)

2009年の農業情勢の展望

〔要 旨〕

- 1 2008年における世界的な穀物需給逼迫の過程では、以下のような注目すべき動きが生じている。農業資源の「有限性」に対する意識が高まり、ほとんど全ての穀物が同時的にかつ急速に上昇したこと、多くの食料輸出国で輸出規制を行う動きが生じたこと、多くの貧困国において食料供給に対する深刻な懸念が生じ、国際社会がそれに対する有効な対策を講じ得なかったこと等であり、これらは全て現在のWTO体制の枠組み自体に深刻な疑問を投げかけるものである。
- 2 穀物需給の今後の中・長期的な見通しに関しては、構造的な逼迫基調を主張する論者と、比較的楽観的な論者に分かれ、その結論を下すことは必ずしも容易ではないが、需給の不安定性は明らかに高まっており、政策的な対応はリスクを前提としたものとすべきであろう。
- 3 2008年においては各国において中期的な農業政策の見直しが実施された。
 - (1)米国においては今後2013年までの農業政策の基本を定める2008年農業法が制定された。WTO交渉上も多くの非難をあげていた国内農業保護の枠組みを基本的に維持するなど、保護的な色彩が極めて強いものとなっており、対外政策と国内政策の矛盾が際立っている。
 - (2)EUにおいては、2013年以降の共通農業政策（CAP）の中間見直しが実施され、直接支払い総額の抑制テンポの加速化、生乳の生産調整の廃止といった施策が合意された。これらは、EUの今後のWTO交渉上のポジションを強化するものであるが、直接支払いの減少テンポ拡大は、CAPの今後の方向性として注目されるものである。
 - (3)中国においては改革開放後30年間における農業政策を評価し、今後の方向性を決定する党中央の文書が決議された。農業・農村問題を「最重要課題中の最重要課題」と位置づけ、国家による保護、市場メカニズムの導入、協同組織の強化等、総合的な対策をうたっているが、その円滑な遂行には多くの制約もあり、今後も難しい政策運営が要求されよう。
- 4 2009年においてはわが国においても「食料・農業・農村基本計画」の見直しが予定されており、世界的な食料需給の枠組み、各国の農業政策の方向性等も踏まえ、国民的な議論が必要となろう。今後の農業政策の方向性に関する一つの有力な主張として、自由化と直接支払いの組み合わせによるEU型の「市場開放論」があるが、わが国においてそれが有効に機能するものであるかについては極めて大きな疑問が残る。
- 5 今後のわが国の農業政策について、一刀両断的に全てを解決するといった方策はありえず、現状の政策をいかに実効あるものとして継続的に推進していくかが問われている。日本全体において社会的な不安が急速に高まるなか、農業・農村の有する社会的なセーフティネットとしての機能も、国民的な議論のなかで再確認されていくことが望まれる。

目 次

はじめに

1 激変した世界の穀物市場

(1) 穀物市場急騰とその背景

(2) 国際穀物市場の展望

2 各国の農業政策の展開

(1) アメリカ新農業法の成立

(2) EU共通農業政策の見直し

(3) 中国農業政策の見直し

3 わが国農業と農業政策

(1) 「市場開放論」の検討

(2) 望ましい改革の方向

はじめに

2008年は、世界的に食糧・農業を巡る環境変化が極めて大きな年であったといえよう。

国際穀物市場は「激動」ともいえる激しい動きを示した。穀物相場の急騰に伴い、多くの穀物輸出国においては輸出規制を強化する動きが生じ、食料を海外に依存する多くの開発途上国では食料を求める暴動が頻発するまでに至った。

主要国の農業政策においてもいくつかの重要な動きがみられた。米国においては、今後5年間の農業政策の枠組みを決定する新農業法の制定が行われ、EUにおいても03年以降の共通農業政策（CAP）の中間見直しにあたる「ヘルスチェック」が実施された。中国においては、共産党第17期中央委員会第3回総会において改革・開放後30年間の農業政策を総括し、今後の方向を決定するうえで重要な意味を持つ「党中央の決定」が採択された。

また、7年間に及ぶ交渉の結果、妥結間

近といわれていたWTO交渉は、7月ジュネーブの閣僚会議において、先進国とインド、中国等の発展途上国の対立が先鋭化し、決裂となった。

わが国に目を転ずると、国内農家にとっては極めて厳しい状況が続いた。資材価格が高騰するなかで、農産物価格への転化が進まず、交易条件の悪化が農家経営を圧迫した。特に、国際穀物価格の急騰は飼料価格の高騰をもたらし、畜産農家の経営を急速に悪化させた。一方、「中国製冷凍餃子問題」「事故米問題」といった食の安全性に関する問題が多数発生し、国際穀物価格の高騰と合わせ、食料自給に関する国民的な関心も急速に高まった。

09年には、わが国においても今後の農業政策の基本となる「食料・農業・農村基本計画」の見直しが予定されている。本稿では、08年における国際的な農業を取り巻く情勢の変化を概観し、それらを踏まえ、今後のわが国農業政策のあり方を考えてみることにしたい。

1 激変した世界の穀物市場

(1) 穀物市場急騰とその背景

06年央から上昇傾向を続けていた穀物相場は、08年に入ると上昇傾向を加速した。シカゴ穀物取引所の相場は、小麦191.4ドル/t(08/2/27)、トウモロコシ297.1ドル/t(08/6/27)、大豆609.2ドル/t(08/7/3)と、いずれも過去最高水準を記録している。その後は、金融恐慌の実体経済への波及が深刻化するなかで急落に転じたが、今回の急騰前の06年秋ころの水準に比べれば、依然20～40%程度高い水準で推移している(第1図)。

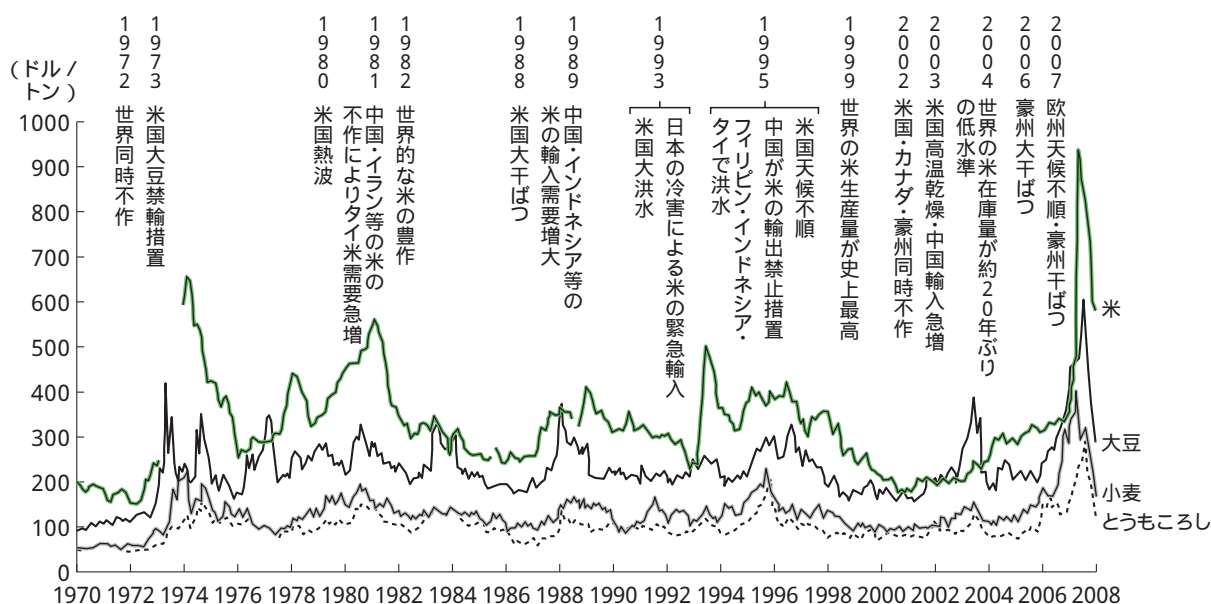
今回の穀物相場急騰に関しては、既に多くの論者がその背景を指摘しているところであるが、それらの論点を整理すると、第

1表のようなものとなろう。上昇要因としては、需要側の要因、供給側の要因に大きく分かれ、さらにそれらは、短期的要因と中・長期的要因に分類される。そもそも、世界の穀物市場は総需要量に対して貿易量の比率が極めて低く、需給変動が貿易量の変動を大きく増幅させるという構造的な特質を有しており、そうした構造の上にこれらの要因が複合的に作用することにより、スパイラル的な上昇が生じたものといえよう。

今後の世界的な穀物市場を展望するためにはこれらの要因の評価が必要となるが、その前に、今回の世界的な穀物需給逼迫の過程で生じ、今後わが国にとっても重要な影響を及ぼすと思われるいくつかの注目すべき動きに触れておきたい。

第一に、今回の穀物相場の急騰が多くの

第1図 主要農産物の国際価格の動向



出典 農林水産省ホームページ

(注) 小麦、とうもろこし、大豆は、各月ともシカゴ商品取引所の第1金曜日の期近価格である。

米は、タイ国貿易取引委員会公表による各月第1水曜日のタイうるち精米100%2等のFOB価格である。

第1表 穀物価格上昇の要因

	短期的要因	中・長期的要因
需要要因	・投機資金の流入 ・ドル安 ・在庫水準の低さ	・中国インド等における 趨勢的な需要の増加 ・バイオエネルギー推進 による需要の増加
供給要因	・オーストラリアの旱魃 による小麦の不作 ・欧州の天候不順	・土地・水・肥料等、農業 資源の有限性に対する 懸念

資料 筆者作成

穀物において同時的に発生しているということである。こうした同時性は過去においても世界的な天候不順といった状況下である程度みられたものであるが、今回の場合はそれが際立っている。その背景には、土地資源、水資源、肥料、燃料といった農業生産に必須の資源の「有限性」への認識が強まり、ある作物において生じた特殊要因（例えばエタノールのためのトウモロコシ需要の急増）が、有限な資源の競合関係を通じて他の作物に波及すること、言い換えれば、農産物自体が無限に生産可能なものではなく、有限な資源であるということへの認識が高まりつつあることを反映したものといえよう。

第二に、今回の穀物相場急騰の過程において極めて多くの国において何らかの手段により輸出を規制する動きが生じたことである。第2表にみられるとおり、世界の主要な穀物生産国17カ国のうち、今回の穀物需給逼迫の過程で何らかの輸出規制を行った国は10カ国にのぼっている。現在の国際的な貿易制度の枠組みにおいて輸出制限に関する有効な規制がない以上、こうした動きが生ずることはある意味当然のことであ

り（仮に規制があったとしても、国家がぎりぎりの選択を迫られた場合、それが有効に機能することは考えにくい）、これは「自由貿易の推進こそが食糧の安定的調達を保障する」といった議論の脆弱性を如実に示すものであったといえよう。例えば、アルゼンチンとブラジルは、MERCOSULという関税同盟に加盟し、極めて密接な経済関係にある。ブラジルは国内小麦の保護を削減し、比較優位のあるアルゼンチンからの小麦に大きく依存する体制をとっていたが、今回のアルゼンチンによる輸出規制により大きな混乱に陥った。^(注1)

第三に、今回の穀物価格高騰の過程で、多くの開発途上国が深刻な食糧危機に陥り、食糧を求める暴動が多発する事態が生じたことである。08年12月9日時点のFAO推計によれば、08年の世界の飢餓人口は9億6300万人と、前年の9億2300万人から4000万人増加したものとされている。96年世界食糧サミットにおいて、当時約8

第2表 各国の穀物生産量と輸出規制

(単位 万トン)

国名	穀物生産量(2006年)
アメリカ	41,108
中国	39,688
インド	20,512
ロシア	8,026
ブラジル	6,514
フランス	5,868
インドネシア	5,043
カナダ	4,877
ドイツ	4,229
アルゼンチン	4,160
パキスタン	3,279
メキシコ	3,225
バングラディシュ	3,018
トルコ	2,998
ナイジェリア	2,929
ベトナム	2,804
ウクライナ	2,800

資料 穀物生産量はFAOSTAT、輸出規制は農水省調べ
(注) 色網掛けは07年、08年に輸出規制を実施した国

億人と推計されていた飢餓・栄養不足人口を、2015年までに半減するとの宣言が採択されたにもかかわらず、現実には10億人に迫る水準にまで増加しているのである。近年の食糧援助額の推移をみると、金額ベースではほぼ一貫して減少傾向にあり、穀物需給に深刻な懸念の生じた06/07年度においてもなお減少が続いている（第2図）。

上記の諸点は、いずれも、現在のWTO体制の枠組み自体に深刻な疑問を投げかけるものである。そもそもEU、アメリカにおける余剰農産物の輸出競争を調整する場としての性格を強く有していたWTO体制は、現在のように農産物の有限性が強く意識され、大きな問題となっているような状況下においては多くの矛盾を露呈する。今回の食料危機において生じたいくつかの動きは、自由貿易体制の推進が食料の安定的確保を可能とするといった議論の脆弱性、それが、わが国のみならず、自由貿易体制に組み込まれ、自国の基礎食料自給の基盤を失った多くの開発途上国に深刻な影響を及ぼすものであることを明らかにした。WTO交渉の帰結自体、現段階では極めて

流動的であるが、わが国は、当面の戦術的交渉もさることながら、その枠組み自体に対する見直しを同時に求めていく努力が必要となるのではなかろうか。

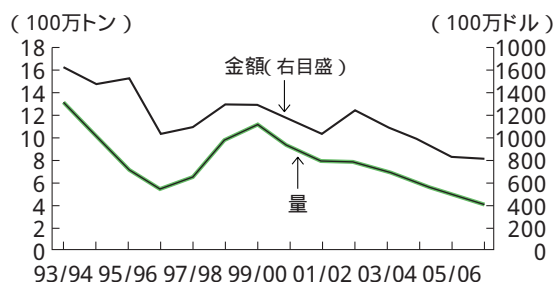
（注1）藤野信之「アルゼンチンの穀物需給と貿易動向」『農林金融2008年9月号』参照

（2）国際穀物市場の展望

09年の穀物市場を展望すると、短期的な需給要因に関しては、現段階では比較的安定した動きが想定される。06年以降の穀物価格の高騰を受け、全体に農家の作付け意欲が高まったことに加え、天候要因に関しても、アルゼンチンにおいて雨量不足から現在収穫中の冬小麦の収穫量が減少しており、今後のトウモロコシについてもやや懸念が生じている以外、特に大きな懸念は生じていない。世界的な同時不況が進行するなかで、投機的な資金の流入も見込みにくい。ただし、依然在庫水準が低位にとどまっていることから、大幅な緩和も見込みにくく、国内の畜産農家にとっては依然厳しい状況が続こう。また、エンゲル係数の極めて高い多くの貧困国にあっては、相当低下した現在の穀物相場の水準にあっても、その影響が極めて深刻である状況は変わらないものといえよう。

国際的な穀物市場の中・長期的な展望に関しては、現状、いくつかの異なる見方が存在する。中・長期的な逼迫基調を主張する論者は、主に低開発国の経済発展およびバイオエネルギー拡大に伴う需要の増加と、土地・水等農業資源の限界による供給制約を根拠としている。一方、比較的楽観

第2図 穀物援助の推移



資料 FAO(WFP2008データによる)

(注)1 穀物量は単純合計であり、小麦換算したものではない。

2 金額は穀物量に世界価格を乗じて算定。

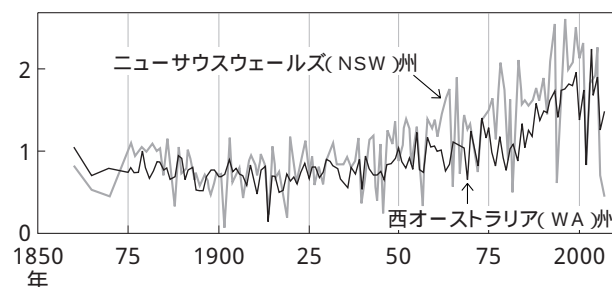
的な立場に立つ論者は、^(注2)ブラジルや旧ソ連邦等における増産余力と、生産性の向上、次世代（セルロース系）バイオエネルギーの開発等を主な根拠としている。「OECD-FAO農業アウトルック2008 - 2017」においては、中期的見通しに関し、平均価格は過去10年より高い水準にとどまるとしつつも「農産物の供給を牽引する構造的要因（一般的には生産性の向上）の方がいずれは需要増をもたらす要因（すなわち、食用、飼料用、バイオ燃料原料用を中心とした工業用需要の増加）を上回るようになり、「価格は実質ベースで再び下げに転ずるだろう」とされており、後者の比較的楽観的な見方に属する。

現段階において、これらの議論のいずれが正しいかについて結論を出すことは極めて難しい問題であろう。しかし、重要な点は、「中・長期的に見て、世界的な食糧需給に関しては十分考慮に値する懸念材料が存在する」という事であり、現実の政策決定においてはそのリスクに十分配慮すべきであるということである。^(注3)

さらに、各国における短期的な収量の変動についても、それが必ずしも一時的、偶発的なものではなく、変動幅が構造的に拡大しているとみるべきではないと思われる。第3図は、オーストラリアにおける単収の長期推移をみたものであるが、長期的な上昇トレンド（生産性の向上）とともに、近年その変動幅が著しく拡大する動きがみられる。^(注4)こうした収量変動の著しい拡大は、他の地域においてもみられ、価格形成面で

第3図 オーストラリア2大産地における小麦単収の推移（1861～2007年）

(トン/ha)



資料 豪州統計局および豪州農業資源経済局のデータより平澤明彦作成

の不安定性増大（投機的資金による相場変動の加速化）と相まって、今後も穀物需給の不安定性をもたらす可能性があるろう。

（注2）ブラジル農業の現状と生産余力に関しては、阮蔚「世界最大の農産物輸出国に向かうブラジル」『農林金融2008年9月号』参照

（注3）CO₂排出と温暖化の因果関係についても依然多くの議論が存在するが、因果関係に相当程度の蓋然性があり、仮に対策をとらない場合の極めて深刻な影響（の可能性）を考慮すると、具体的な政策としてはCO₂削減を選択せざるを得ないことと同様である。なお、あまりに「構造的需給逼迫」を強調することは、今後の循環的緩和期に、その反動による世論、政策の振れといったことも生じやすく好ましくないものと思われる。

（注4）オーストラリア農業の現状に関しては、平澤明彦「不安定性要素の増すオーストラリアからの小麦調達」『農林金融2008年9月号』参照

2 各国の農業政策の展開

08年においては、アメリカ、EU、中国といった世界の農業情勢、国際交渉に極めて大きな影響力を有する国・地域において、農業政策の中期的な方針の見直しが行われた。これらは、わが国の今後の農業政策の見直し、国際交渉のあり方を考える際にも少なからぬ影響を与えるものであり、

その内容を概観しておきたい。

(1) アメリカ新農業法の成立

アメリカの農業法は、概ね5～7年程度の期間における農業政策の基本的枠組みを規定するもので、今回08年6月18日に成立した「2008年農業法」は、今後2013年9月までの農業政策の基本となるものである。^(注5)

今回成立した農業法は、農産物価格が高水準にある状況下で農業予算の削減をはかり、財政赤字の縮小とWTO交渉上の有利なポジションを確保したいとする政府側と、農業保護の維持を強く主張する議会側の鋭い対立を経て成立したものである。結果的には議会側の主張がほぼ全面的に反映され、農業保護色の強いものとなった。

2008年農業法は、国際的にも多くの批判の対象となっていた価格支持融資、直接固定支払い、価格変動対応型支払いという2002年農業法の枠組みを基本的に維持し、さらに高価格下での所得の維持が一定程度可能となる新たな所得保証制度（ACREプログラム）の選択を可能とするなど、より手厚いものとなっている。ブラジルからの提訴によりWTO違反との裁定がくだされた綿花についてすら、目標価格、ローンレートの若干の引下げを行ったのみで、基本的な保護の枠組みは堅持されている。

世界最大の農産物輸出国であり、WTO体制の推進を強く主張するアメリカにおいて、こうしたWTO交渉への影響を全く無視したかのような選択が行われることについては、やや奇異な感すら覚える。しかし、

このことは、アメリカの農業者自身はWTO交渉の行方についてそれ程切実な要求を抱いていないこと、少なくとも、アメリカ議会の農村を基盤とする議員は、WTO交渉成立による輸出市場の拡大を主張し、保護の削減を訴えることが農民票に結びつくとは判断していなかったことを物語っている。特に、エネルギー法によるエタノールの使用促進により、輸出を上回る規模の新たな国内市場が創設された状況下において、アメリカ農業者のWTO交渉成立に対するインセンティブが低下していることは想像に難くない。^(注6)

WTOにより農産物貿易の自由化を推進しようとするアメリカにおける真のドライビングフォースは、農業者ではなく、世界的な穀物流通を自由化し、支配することにより莫大な利益をあげる国際農業資本と考えるべきであろう。今回の穀物市場混乱の過程で、国際農業資本のシェアはますます拡大し、その影響力はさらに強まっている。^(注7) その活動領域は米州大陸のみならず、世界的な拡大をみせており、近年はオーストラリア、ロシアといった地域においてもその活動が活発化している。

アメリカの政策は、国内の農業者、国際農業資本という、強い政治力を有する両者の圧力により、国内農業保護と対外的なWTO推進を同時に追究するという、極めて矛盾に満ちたものとなっている。

(注5) 詳細は平澤明彦「米国2008年農業法」『農林金融2008年9月号』参照

(注6) 今回の農業法は正式には「2008年食料・保全・エネルギー法」とされ、農業政策とパイオ

エネルギー政策が一体化したものととして成立している。

(注7) 相場変動の過程におけるメジャー支配力の増大に関しては、阮蔚「米国産トウモロコシの日本向け輸出の物流と価格構成」『農林金融2007年2月号』参照

(2) EU共通農業政策の見直し

EUの農相理事会は、08年11月20日、EU共通農業政策(CAP)の中間見直し(ヘルスチェック)に合意した。これは、03年CAP改革以降の政策を総合的に評価し、見直しを行うもので、09年以降の中期財政計画に反映されるものである。今回の見直しは、2013年に予定されている本格的なCAP改革の方向性を示すものとしても重要な意味を持つ。今回のヘルスチェックで合意された主要な点は以下のようなものである。

生乳の生産調整(クォータ)制度廃止(2015年3月31日までに段階的に枠拡大)

(注8)
モジュレーションにかかる直接支払い総額の削減率を5%拡大(現状2013年までに5%削減とされていたものを、10%削減にまで拡大)

デカップリング化の徹底(一部諸国に認められていた生産にリンクした直接支払いのデカップル化)

現状1ha以上の耕地に10%組み込むとされている休耕(セットアサイド)制度を廃止し、環境保護の観点から実施することに変更

CAP見直しは、各加盟国における農業に対する立場の調整を要し、多くの交渉を重ねてきたものであったが、全体としての

狙いは大きく以下の2点であったといえよう。第一は、市場の自由化を進め、WTO交渉上のポジションを有利なものとするものであり、第二は直接支払い総額を抑制(特に高所得者への補助を削減)し、環境とのリンクを強めること等により、補助に対する納税者の合意を得やすくすることである。

第一の点については、～とともに自由化を指向するものであり、前記のように国内保護を極めて強固に保持したアメリカと対比し、EUの交渉ポジションの改善が注目される。第二の点は、今後のEUの農業政策の方向性を示唆するものとして重要な意味を持つものであり、上記のモジュレーション削減率の拡大(およびその結果としての高額補助者への補助削減率拡大)に現れている。欧州委員会では当初この削減率拡大を2013年までに8%としていた(合計13%の削減)が、議論の末、5%で合意に至ったものである。こうした措置が必要となる背景には、欧州のように農村の維持に対する国民的理解が相当進んだ社会においてすら、「直接支払い」という制度に対して納税者の理解を得ることが極めて難しいという事情があることを示しており、今後のEUの政策の方向が注目される。

(注8) モジュレーションとは、直接支払いを段階的に削減し、削減分を地域開発基金に充当するというもの。高額補助者ほど削減率が大きい構造となっている。

(3) 中国農業政策の見直し

中国においては、改革・開放30周年にあたり、中国共産党第17期中央委員会第3回

総会において、これまでの農業政策を総括し、今後の方向を決定するうえで重要な意味を持つ「農村の改革・発展に関する重要問題についての党中央の決定」が採択された。

「決定」においては、過去30年間における改革・開放政策の成果を高く評価しつつも、残された課題として、農村と都市との著しい所得格差、社会的インフラ、制度等の格差、耕地の減少、水資源の制約等による食料自給体制への懸念、といった点があげられ、農業・農村問題は「最重要課題中の最重要課題」として位置づけられている。8億人ともいわれる農民の生活の安定化が中国にとって極めて重要な課題であり、また国際的な穀物需給への懸念が生ずるなかで、中国にとっても食料自給の問題がさらに重要性を増しつつあることが伺われる。

改革の手段は大きく以下の3つであるといえよう。第一は財政支出による農村地区への公共投資拡大、農業保護拡大である。第二は市場メカニズムの活用であり、ここには農民の財産権（土地請負権）を明確化^{（注9）}し、その流動化を促進するといった施策が含まれる。第三は農民の自主的な組織の強化・拡大であり、協同組合組織の育成等があげられている。すなわち、国家、市場、協同組織の全てを動員しての対策であるといえよう。^{（注10）}

しかし、中国におけるこうした改革には多くの制約も存在する。第一に、市場メカニズムの導入と「社会主義経済体制の堅持」

という課題をどう両立させるかという問題である。特に今回の土地請負権の流動化促進は注目を集めているが、「集団有」という依然あいまいな権利関係の残存する農地利用権の近代化がどこまで可能であるかには疑問も残る。また、市場メカニズムの導入は、いわば弱者の淘汰を進める過程でもあり、その過程で淘汰されていく農民のセーフティネットの確保、安定した労働力の移動といったことが極めて重要な課題となる。第二に、国家による保護の拡大に関しては、WTOの枠組みも大きな制約となる可能性がある。対外的な自由貿易の推進と国内農業保護の関係は、今後中国にとっても大きな課題となろう。今後、元の大幅な切り上げ等により国内農産物の競争力が弱まった場合には、そうした問題がさらに深刻化することも懸念される。中国の農業政策は、こうした多くの制約条件のなか、複数の政策目的を追求するという、極めて難しい舵取りを迫られているものといえよう。

（注9）これは市場メカニズムの導入とともに土地収用時における農民保護の確立という重要な意味も持つ。

（注10）農村金融改革においても同様であり、詳細は『農林金融2008年4月号』（中国における農村金融改革）参照

3 わが国農業と農業政策

（1）「市場開放論」の検討

国際的な食料危機、食の安全性への懸念、WTO交渉の難航等の情勢を受け、わが国の農業政策のあり方に関しても多くの議論

が展開されるようになっており、本年は「食料・農業・農村基本計画」の見直しも予定されている。政局も流動化しており、今後、農業政策のあり方に対する議論がさらに高まっていくことも想定される。以下では上述した世界的な食料需給の動向、各国の農業政策の展開等も踏まえ、今後のわが国農業政策のあり方について考えてみることにする。

わが国農業政策のあり方として、近年、一部論者、経済界等から強く主張されるようになってきている議論として「市場開放論」ともいえる主張がある。農業政策に対する提言の一つの典型ともいえるものであり、ここではまず、そうした議論の妥当性を検討することから始めてみたい。市場開放論の主張は概ね以下のようなものである。^(注11)

農産物にかかる国境措置の廃止（もしくは大幅削減）、米の減反政策の廃止により、農産物の価格形成を自由市場に委ねること

それにより低下が見込まれる農家の所得を補填するために、対象を限定した直接支払いを導入すること（直接支払いと構造政策のリンク）

上記対策の結果として、①WTO交渉上の制約が排除されること、②農産物価格の低下により消費者福祉が向上すること（消費者負担型から納税者負担型への政策転換）③米価の低下により米の消費量の増加が見込まれること、④それらの結果、大規模農家への農地の集約化が進み、耕作放棄地の減少、農業の構造改善、自給率向

上等が進むこと（小規模農家は収益性の高い大規模農家への農地の賃貸により、減少する所得のカバーが可能なこと）等が主張されている。一見極めて明快で合理性のある主張のようにみられるが、前提と結論の関係にはかなりの疑問が残る。

まず、①の結論であるが、この点に関しては、前記のとおり、そもそもWTO体制の推進自体に大きな問題があると思われるものの、その推進を前提とした目先の政策効果であることは疑問の余地がない（むしろ財界の主張は、まさにこのWTO交渉上の有利なポジション確保が最大の狙いであろう）。

②の「消費者福祉の向上」という点に関しては、上記議論を推進する論者のいわばキャッチフレーズ的な位置づけ（「消費者重視型農政への転換」等）にもなっており、重要な意味を持つが、その妥当性には疑問が残る。消費者負担、納税者負担のいずれによるかは、仮に両者の総額が等しいとすれば、負担者間の分担の問題、すなわち負担の逆進性（低所得層における負担比率の高さ）に帰着する問題であろう。^(注12) 消費者負担が逆進的であるとする点に限っていえば妥当な結論ともいえるが、逆進性は例えば生活必需品の消費税率軽減といった政策によってもカバーすることが可能であり、部分的な政策を取り上げるのではなく、税制、社会・福祉政策全体のなかで議論すべき問題であろう。

さらに、より問題となるのは、現状、消費者の最大のニーズがどこにあるのか、と

いう点である。08年11月に発表された内閣府の世論調査によると（第3表）、「外国産より高くても食料は生産コストを引き下げながらできるだけ国内で生産する方がよい」51.5%、「外国産より高くても少なくとも米などの基本食料については生産コストを引き下げながら国内で生産する方がよい」42.4%、両者を合わせると実に94%の消費者が「外国産より高くても」国内生産を重視している。しかも、こうした傾向は、世界的な食料危機、食の安全性への懸念が急速に高まった08年に一時的に生じたものではなく（大幅な上昇はみられるが）、過去においても圧倒的多数を占め、かつ趨勢的な上昇傾向がみられるのである。

こうした調査結果を勘案すると、消費者は、安全性、安定性といった要素を重視しており、輸入の拡大により国内農業基盤を

破壊してまでも価格の引下げを強く望んでいるわけではないということは明らかであろう。したがって、最大の問題は上記結論の㉔および㉕の、国内の生産基盤維持、農業構造改革の進展の妥当性ということとなる。

まず、㉔の価格引下げによる米消費量の増大という点に関してであるが（これは必ずしも㉕を導くための必須の条件ではなからうが、重要な前提となっている）、米に限らず、一般に需要の価格弾力性の計測に関する議論には大きな制約があり、その信頼性には問題がある。こうした社会的な現象は、他の条件を全て一定として純粋にその効果だけを取り出して計測することは不可能であり、多くの仮定を伴わざるを得ない。米に関しては、昨年、小麦等、他の食品価格の急騰により、代替的に需要が増加する動きもみられたが、これは、米を除く他の食品価格急騰のなかでの一時的、防衛的な反応とも考えられ、中長期的に持続するものかどうかは疑問である。仮に、関税引下げにより全ての食品の価格が低下した場合においてもなお、価格低下による米への需要拡大が生ずるかどうかは極めて不透明である。さらに、中長期的にみた場合、米は、価格の低下と需要の減少が同時に持続的に生じており、これは価格の低下による短期的な需要拡大効果を趨勢的な需要の減少（需要曲線のシフト）が打ち消していることを意味する。一時的な価格の低下がそうした動きに歯止めをかけられるかどうかについても疑問が残る。少なくとも、価格弾力

第3表 食料の生産・供給のあり方に対する意識

調査時点	外国産より高くても、食料は生産コストを引き下げながら、できるだけ国内で生産した方がよい	外国産より高くても、少なくとも米などの基本食料については生産コストを引き下げながら、国内で生産した方がよい	両者の計	外国産のほうが安い食料については輸入するほうがよい
08年11月	51.5	42.4	(93.9)	3.1
06年11月	42.3	44.5	(86.8)	7.8
00年 7月	43.6	40.6	(84.2)	10.5
96年 9月	45.9	37.5	(83.4)	10.8
93年11月	32.7	44.7	(77.4)	17.4
90年10月	32.7	40.5	(73.2)	17.0
87年 9月	31.9	39.3	(71.2)	19.9

資料 内閣府データより筆者作成

（注）1 93年調査までは、一番左の回答項目に「できるだけ」という語は入っていない。

2 「その他」という回答があり、内訳の合計は100に一致しない。

性の議論は、こうした重要な政策決定の前提とするほどの十分な蓋然性を持つものとは言いがたい。

そうした場合、④の構造改革の進展についてはさらに大きな疑問が残る。上記議論において、農地の集積化が推進される根拠は、農地の供給側、需要側双方に求められ、供給側については、米価の低下により、小規模兼業農家の経営継続が困難になり、農地の売却、もしくは賃貸へのニーズが高まる。一方、需要側である大規模農家においては、米価の低下による米需要増加と、補填される直接所得保障により経営意欲が高まり、農地の取得、賃借へのニーズが高まるとされている。

まず、供給側についてであるが、ここでは米価の下支え等が小規模農家の経営継続を可能とし、農地供給の大きな制約となっていることが前提とされている。しかし、そもそも現状においても、流動化の制約はむしろ需要サイドにあり、供給側は農業の継続がますます困難になりつつも、需要が乏しいことから、かろうじて自ら維持している、といった状況が実態に近いのではない^(注13)かる^(注13)つか。

当総研では、過去数年間、継続して全国各地の稲作農家を訪問し、稲作経営に対する考え方をヒアリングしている。もとより、限られた事例の調査であり、その統計的有意性には問題があるが、小規模で自力経営を続けている農家の大半が、自力での継続が困難になりつつあり、委託、集落営農化等を行いたい、積極的に経営を拡大した

いとする農家なり、集落営農のリーダー的存在がいまいことによりそれができないとしている（特に中山間地域においてはそうした回答が圧倒的である）。

現状においては、需要サイドの吸引力不足がより大きな問題と考えられるが、価格自由化後の大規模経営体に果たしてそうしたインセンティブが働くであろうか。上記主張によれば、直接所得保障は、価格下落による収入減を補うもの、とされており、自由化時点では所得の増加によるインセンティブの増大は期待できない。米価の低下による消費の増加（それに伴う価格の上昇）が生じて、始めて規模拡大のインセンティブが強まるわけであるが、上記のとおり、その蓋然性には大きな疑問が残る。

さらに、より大きな問題となるのは、その大規模農家の経営の安定性という問題である。所得保障はWTOの制約上、生産とリンクしない固定的なものであることが必要となるが、一方で米価が自由化され、その価格が国際的な市場価格、為替相場の影響を直接的に受けることとなった場合、経営全体の不安定性はさらに高まる。また、直接所得保障にかかる財政負担も、「構造改革論議」が周期的に高まる状況下、その長期的安定性には懸念が残る（上記のとおり、EUにおいてはすでにその削減の方向が明示されている）、そうした条件下で大規模化のインセンティブが強く働くことは極めて想定しにくいものといえよう。

自由化による市場メカニズムを通じ全てを一挙に解決するといった、いわば一刀両

断的な議論は、極めて明快ではあるものの、それを現実の政策、特に農業のようにその基盤がいったん破壊されてしまうと修復が不能となってしまうような領域へ適応する際には、十分慎重であるべきであろう。

(注11) ここではそうした議論の代表的論者として、主に山下一仁氏の「本格的な農政改革の完成を望む」(衆議院調査局農林水産調査室「新たな経営所得安定対策等についての学識経験者等の見解」所収論文)によった。

(注12) 法人税からの負担分もあり得るが、法人利益も配当、株価上昇等の形で最終的に個人に帰属すると考えれば、概ね負担方法のみの違いと考えられよう。

(注13) 条件が良く、基盤整備の進んだ農地において、転用を期待した資産保有的動機により流動化が阻害されているケースは大きな問題であり、この点に関しては、転用規制の強化により転用期待をもち得ない状態にすべきとの主張には全く同感である。そうしたケースにおいては米価引下げによる農地供給拡大効果はむしろ小さいものと思われる。

(注14) 農業の多面的機能等、環境にリンクしたものととなるが、その場合は構造改革とのリンク(大規模農家のみへの支払い)との整合性も問題となる可能性がある。

(2) 望ましい改革の方向

現在すでに経営所得安定対策を始め、多くの改革の方向性は打ち出されているものの、必ずしもそれらが現実には顕著な成果をあげるまでには至っていない。今後の政策は、いかにそれらを実効性のあるものとし、現実の成果に結びつけていくか、その努力がまさに問われているものといえよう。そうした観点から今後重要と思われる政策の方向をいくつか示すと、以下のようなものとなる。

まず第一に、農地の集積・規模拡大に関しては、先に述べたとおり、大規模経営者の将来に対する信頼感を回復し、一定の価

格下支え策を堅持する等により経営者が長期的ビジョンを持てるようにしていくことが必要であろう。また、単に農業の規模拡大のみならず、加工・流通・観光といった、外延的・多角的な経営の拡大をはかっていくことも、全体の経営の安定化につながるものであり、そうした方向での支援も引き続き重要である。さらに、農業を核とした地域全体の振興をはかっていくこと、地域の農工商連携といった考え方も、農業、さらに地域全体の持続的発展に極めて重要であり、政策的にもそうした地域の自発的取り組みを支援する施策が望まれる。^(注15) JA系統には、地域における連携の主体として、また触媒としてそうした活動を支援していく役割が期待されよう。また、中山間地等、集積が難しい農地の維持・管理等にも、今後はJA自体のより積極的な関与が望まれてくるものと思われる。

第二に米の需給調整に関しては、水田というわが国の有する極めて貴重な資源を維持・活用していくという観点から、飼料米、飼料稲、米粉といった、新たな米の需要拡大をはかっていくことが極めて重要である。^(注16) それはまた、飼料の海外依存による畜産農家の経営不安定化を改善することにもつながり、政策的にもそうした方向へのさらなる誘導が望まれる。

第三に、WTO交渉に関しては、わが国としては目前の条件交渉に注力せざるを得ないことは当然ながら、やや長期的にみてその枠組み自体の妥当性に関する問題提起に努めることが必要と思われる。前記のと

おり、中国の農業政策は、国内農業の保護という重要な課題を有している。東アジアにおける零細な農業構造もわが国と同様であり、今後は、連携した提案の可能性も否定できないのではなかろうか。それは、将来的には東アジア圏共通の農業政策といったものに発展し得る可能性を秘めたものであり、長期的ビジョンとして検討すべきものと思われる。

市場主義、グローバリズムの浸透は、今回の世界的な食料危機、貧困国の飢餓、その後の恐慌、社会不安の著しい増大の、その全てに極めて大きな責任を負っている。最近における雇用の不安定化、社会不安の増大は、まさに危機的状況にある。こうしたときにこそ、農村の有する社会全体のセーフティネットとしての役割も見直される

べきであらう。^(注17)09年はそうした状況を受け、わが国の農業政策のあり方を見直すべき、極めて重要な年となろう。それは、決して選挙対策のためのばらまきであってはならない。わが国社会のあり方自体をも見直し、そのなかで農業・農村が持つ多様な役割について十分国民的な議論を深め、理解を得たうえで、長期的視野にたった政策決定が行われることが望まれる。

(注15) 地域連携への取り組みに関しては『農林金融2008年12月号』(地域資源の活用と連携)参照

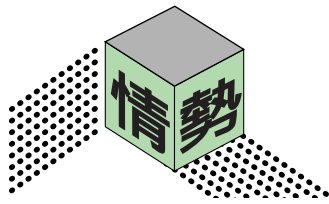
(注16) 非主食用米の振興に関しては、蔦谷栄一「水田維持直接支払いによる非主食用米生産」『農林金融2008年10月号』参照

(注17) 都市部において職を失い、路頭に迷っている若者を、農業労働力として吸収するといった施策も重要ではないかと思われる。

(取締役基礎研究部長 原 弘平・

はらこうへい)





主力農産物別にみた 農協の農業関連事業損益の現状

はじめに

2003年度の第23回JA全国大会から、農協の経済事業改革の一環として、すべての農協において農業関連事業と生活その他事業の損益を均衡させるという財務目標が加わった。06年度の第24回大会でも財務目標を含む経済事業改革に継続して取り組むことが決議され、これまで取組みが進められてきた。

本稿では、農協の経済事業のうち農業関連事業に注目して、近年の損益動向と改善のための取組内容を示すことにしたい。

農業関連事業の損益構造は、農協が主に取り扱う農産物の種類によっても異なっている。取り扱う農産物の種類によって、人員や施設の配置等の運営システムが異なるとともに、収益の基礎となる農産物の販売価格の変動にも相違があるためである。そのため農業関連事業の損益を検証する場合には、農協が主力とする農産物の種類にも着目する必要がある。そこで本稿では、農中総研「農協信用事業動向調査」の結果等を使用して、主力農産物別に分析した。

本稿における「主力農産物」とは、各農協において「07年度の販売・取扱高が最も多い農産物」とし、その内訳は、米、野菜、

果実、畜産物、その他とした。例えば、米の販売・取扱高が最も多い農協の場合、「米が主力の農協」と表す。

また、前述したJA全国大会における農業関連事業の財務目標は共通管理費配賦前事業利益段階での損益均衡である。これに合わせて本稿でも黒字の基準を共通管理費配賦前事業利益段階とする。

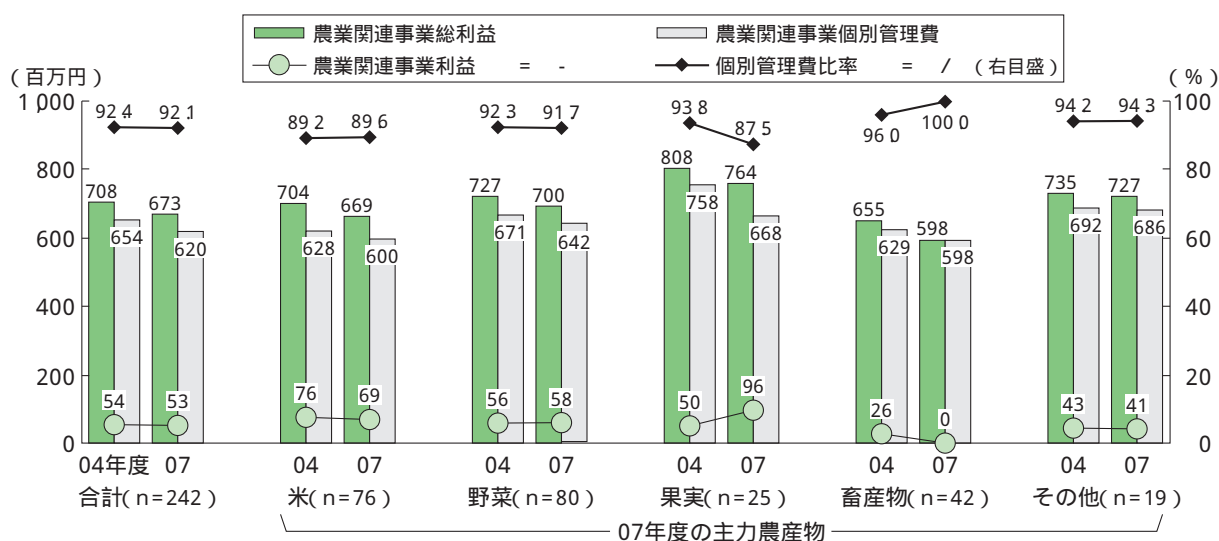
なお、本稿の主題は農業関連事業損益であるため、以下の一部の記述では、農業関連事業総利益は「事業総利益」、農業関連事業個別管理費は「事業個別管理費」、農業関連事業利益は「事業利益」というように、「農業関連」を省略している。

1 農業関連事業損益の推移

(1) 全体的な傾向

第1図に「農協信用事業動向調査」(回答組合数242組合)により、04年度と07年度における1組合当たりの農業関連事業損益を示した。これによると、07年度の事業総利益は673百万円であり、事業個別管理費(事業管理費 - 共通管理費配賦額)は620百万円であったため、共通管理費配賦前の事業利益(以下「事業利益」という)は53百万円の黒字であった。また、事業総利益に対する事業個別管理費の割合(以下「個別管理

第1図 04年度と07年度の農業関連事業損益(1組合当たり)



資料 農中総研「農協信用事業動向調査」(以下、第3図以外同じ)

(注) 1 03～08年度調査に連続して回答のあった組合の集計結果(以下、第3図以外同じ)。

2 農業関連事業個別管理費=農業関連事業管理費-農業関連事業への共通管理費配賦額

費比率」という)は92.1%となった。

04年度から07年度にかけて、事業総利益は35億円減少したが、事業個別管理費も34億円減少し、事業利益は1億円の減少にとどまった。

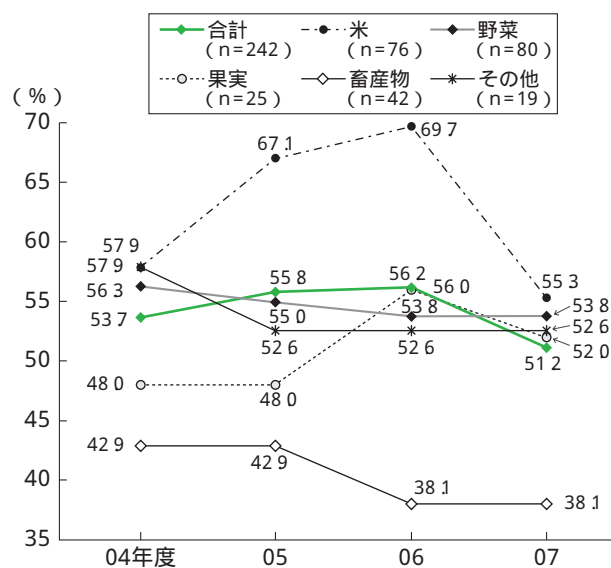
また、第2図に示した事業利益が黒字の農協の割合は、04年度の53.7%から06年度には56.2%へと徐々に上昇してきたが、07年度は51.2%となり、04年度に比べて2.5ポイント低いものとなった。

(2) 主力農産物別の動向

農業関連事業損益について、主力農産物別に07年度の事業利益や黒字農協の割合を04年度と比較すると、畜産物が主力の農協では後退したものの、果実が主力の農協では改善がみられた。

まず、畜産物が主力の農協をみると、07年度の事業総利益は04年度に比べて大幅に

第2図 農業関連事業利益が黒字の農協の割合



(注) 共通管理費配賦前農業関連事業利益が黒字の農協の割合

減少し、事業個別管理費の減少額を上回ったため、事業利益は大幅に減少した(第1図)。そして、個別管理費比率をみると、04年度の段階でも96.0%と比較的高いが、07年度にはさらに4.0ポイント上昇して100.0%となった。また、07年度の黒字の

農協の割合は、04年度より4.8ポイント低下して38.1%となった（第2図）。

米が主力の農協においても，事業総利益の減少額が事業個別管理費の減少額を上回り，畜産物が主力の農協ほど大幅ではないものの，事業利益は減少した。個別管理費比率は04年度の89.2%から，07年度の89.6%へと0.4ポイント上昇した。07年度の黒字農協の割合は04年度より2.6ポイント低下して55.3%となったが，他の農産物を主力とする農協に比べるとやや高い水準にある。

一方，果実が主力の農協では，事業個別管理費の減少額が，事業総利益の減少額を大きく上回ったため，事業利益は大幅に増加した。個別管理費比率は，04年度の93.8%から，6.4ポイント低下して，07年度には87.5%に改善した。07年度の黒字の農協の割合は，04年度より4.0ポイント上昇して52.0%となった。

また，野菜が主力の農協では，事業個別管理費の減少額が事業総利益の減少額をやや上回り，事業利益はわずかに増加した。07年度の個別管理費比率は，04年度から0.5ポイント低下して91.7%となった。

2 農業関連事業総利益の減少要因

このように農業関連事業総利益は，いずれの農産物を主力とする農協でも減少傾向にある。農林水産省『総合農協統計表』によると，全国の06年度における農業関連事

業総利益に対する販売手数料（買取販売利益を含む，以下同じ）の割合は27.6%，同じく生産資材購買利益（受託購買手数料を含む，以下同じ）の割合は51.3%であり，合わせて78.9%と大半を占めている。^{（注1）}ここで事業総利益の減少要因を明らかにするために，『総合農協統計表』『生産農業所得統計』等を用いて，販売手数料と生産資材購買利益の増減要因を，それぞれ，価格変動，販売手数料率ないし購買利益率の変化，農業生産ないし資材投入の変化，農協利用率の変化，の4つに分解してみたい。

販売手数料は06年度の00年度比増減，生産資材購買利益はデータの制約により05年度の00年度比増減とする。

（注1）農協の購買利益は，農協が全農等から生産資材を買い取って生産者に供給した場合の売上高と売上原価との差額（一般の売上総利益に相当する）である。受託購買手数料は，農協が全農等から受託して生産資材を供給した場合に受け取る手数料である。

なお，本稿における購買利益率は，購買利益と受託購買手数料の合計を供給・取扱高で除したものの（一般の売上高総利益率に相当する）である。

（1）販売手数料の減少要因

06年度における米の販売手数料は，00年度に比べて41億円減少した（第3図A）。この要因としては，農業生産の減少による影響が54億円と最も大きく，反対に農協利用率の上昇による影響は+28億円と販売手数料の確保に寄与している。

果実の販売手数料の減少額は19億円と，米ほど大きくないが，米の販売手数料と同様に農業生産の減少が大きく影響している。

一方、畜産物の販売手数料の減少額は75億円であり、米や果実の販売手数料の減少額に比べて大幅である。これには手数料率の低下による影響が56億円と大きく、価格上昇による+13億円を打ち消している。

他方、野菜の販売手数料は29億円増加したが、この要因は手数料率上昇による影響が+41億円と大きく、農業生産の減少による39億円を補っている。後述するように、スーパー等への直接販売による農協販売手数料の確保や、手数料率が高めに設定されている直売所での消費者への直売といった販売方法の多様化の効果と考えられる。

(2) 購買利益の減少要因

次に、生産資材購買利益をみると、05年

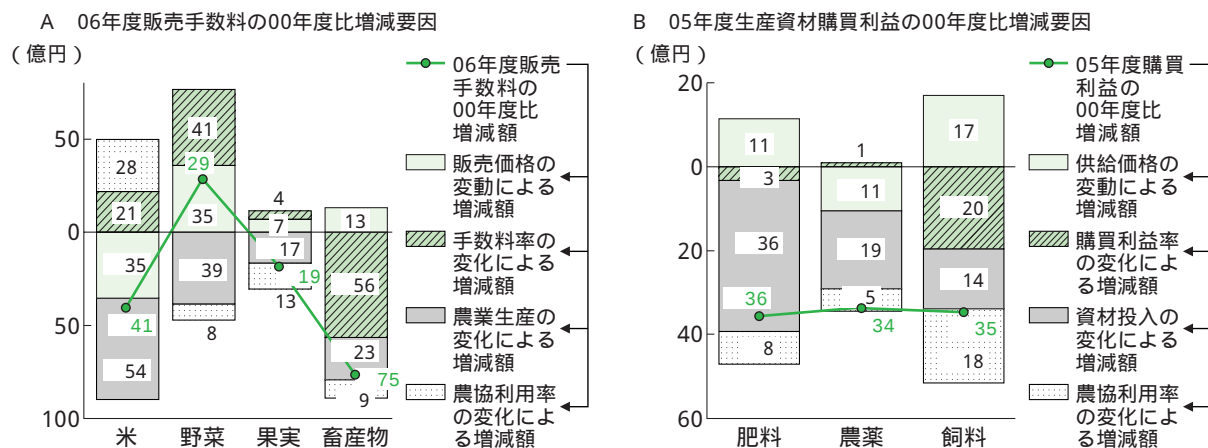
度は00年度に比べて、肥料では36億円、農薬では34億円、それぞれ減少した(第3図B)。肥料の購買利益の減少、農薬の購買利益の減少、ともに資材投入の減少が大きく影響している。

一方、05年度の飼料購買利益は00年度に比べて35億円減少した。この要因として、購買利益率の低下による20億円が大きく、飼料価格上昇による17億円の増加分を上回っている。

(3) 畜産関連の販売手数料率および購買利益率が低下した理由

このように畜産関連の販売手数料と購買利益の減少の主な要因は、農協の販売手数料率や購買利益率の低下である。具体的に

第3図 販売手数料と生産資材購買利益の増減要因



資料 農林水産省『総合農協統計表』『生産農業所得統計』『農業・食料関連産業の経済計算』『農業物価統計』

(注) 販売手数料の増減額については、Y:農業産出額(円)、N:農協販売・取扱高(円)、M:農協販売手数料(買取販売利益を含む)(円)、R:農協の販売手数料率=M/N(%), S:農協利用率=N/Y(%), P:00年を1とする06年の農産物物価指数、アルファベットの下付きの添字は年(度)を示し、それぞれの計算式は次のとおり。

- ・農協の販売手数料の増減額 = $M_{06} - M_{00}$
- ・価格変動による増減額 = $(N_{06} - N_{00} / P) \times R_{00}$
- ・農協の販売手数料率の変化による増減額 = $(R_{06} - R_{00}) \times N_{06} / P$
- ・農業生産の変化による増減額 = $(Y_{06} / P \times S_{00} - N_{00}) \times R_{00}$
- ・農協利用率の変化による増減額 = $(N_{06} / P - Y_{06} / P \times S_{00}) \times R_{00}$

また、購買利益の増減額については、Y:中間投入額(円)、N:農協生産資材供給・取扱高(円)、

M:農協購買利益(受託購買手数料を含む)(円)、R:農協の購買利益率=M/N(%), S:農協利用率=N/Y(%),

P:00年を1とする05年の農業生産資材物価指数、として販売手数料と同様に計算した。

なお、農業産出額、中間投入額、農業物価指数は暦年であり、農協の販売手数料、販売・取扱高、購買利益、供給・取扱高は事業年度である。

は、畜産物販売手数料率は00年度の2.0%から06年度には1.5%に、飼料購買利益率は00年度の5.0%から06年度には4.2%に低下した。

前述したように、価格上昇による販売手数料や購買利益の増加分以上に、販売手数料率や購買利益率は低下している。つまり販売手数料率や購買利益率の低下は、農協が畜産農家を支援するために引き下げに努めた結果といえる。

実際、近年の経営環境の変化に対応して、農協は畜産農家にさまざまな支援を行っており、その一環として農協が受け取る肉用牛の販売手数料を引き下げた農協もある。^(注2)

(注2) 2001年10月12日付日本農業新聞によると、JA北群渋川は、期間限定ながら、肉牛農家や酪農家を対象に肉牛販売手数料を引き下げた。

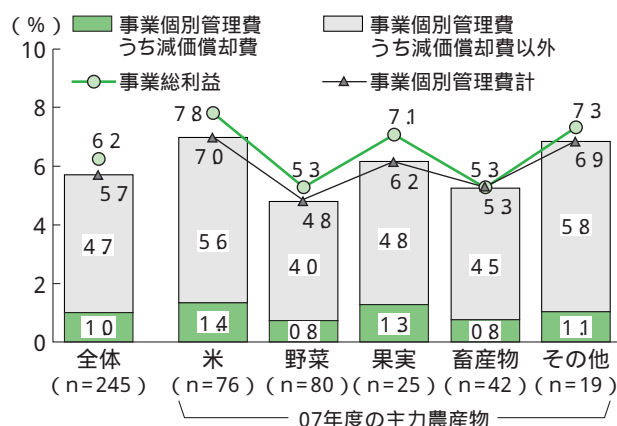
3 農業関連事業の損益構造

後述するように、農協における農業関連事業の損益改善の取組内容は、損益構造の改革を伴うものが少なくない。ここでは、米が主力の農協と畜産物が主力の農協に焦点を当てて、07年度における損益構造をみておきたい。

(1) 米が主力の農協

「農協信用事業動向調査」(回答組合数245組合)の結果により、07年度の農業関連事業取扱高(販売・取扱高+生産資材供給・取扱高、以下「事業取扱高」という)に対する事業個別管理費と事業総利益の割合を示したものが第4図である。

第4図 07年度における農業関連事業取扱高に対する事業総利益と事業個別管理費の割合



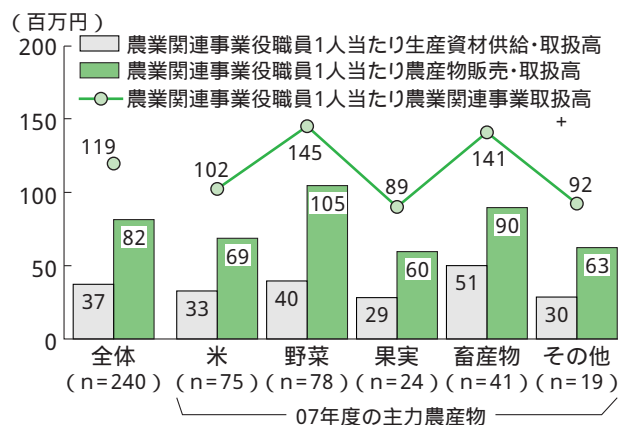
(注)1 事業個別管理費 = 農業関連事業管理費 - 農業関連事業への共通管理費配賦額

2 事業個別管理費の内訳である減価償却費は07年度(2008年度第1回)以外では調査していない。

米が主力の農協では、事業取扱高に対する事業個別管理費の割合は相対的に高い。事業個別管理費の内訳科目をみても、事業取扱高に対する減価償却費の割合、減価償却費以外の事業個別管理費の割合、ともに比較的高い。減価償却費の割合が1.4%と高いのは、カントリーエレベータなどの大型の共同利用施設の所有が影響しているとみられる。

また、減価償却費以外の事業個別管理費の大部分は人件費とみられる。農業関連役職員1人当たりの事業取扱高を第5図に示した。米が主力の農協においては、農業関連役職員1人当たり生産資材供給・取扱高は33百万円、農業関連役職員1人当たり農産物販売・取扱高は69百万円であり、回答農協全体の平均を100とすると、前者は89、後者は84である。つまり米が主力の農協では、事業取扱高に対する役職員数が比較的多い。ただし、この背景には米制度に伴う

第5図 07年度における農業関連事業役職員1人当たり
農業関連事業取扱高



事務処理の多さがあることに留意する必要がある。
(注3)

一方、米が主力の農協における事業取扱高に対する事業総利益の割合は7.8%と、他の農産物を主力とする農協に比べて高く設定されている。これは、上記のような事業個別管理費を賄うためとみられる。

(注3) ある県における米穀販売職員の業務内容は、代金決済業務や出荷業務以外に、園芸職員と比較して転作助成金の事務作業の割合が高い(全中経済事業改革中央本部(2006))。

(2) 畜産物が主力の農協

畜産物が主力の農協では、事業取扱高に対する事業総利益の割合は5.3%と相対的に低い(第4図)。これは、畜産物の販売手数料率や飼料購買利益率が相対的に低いことによる。例えば、農林水産省『総合農協統計表』によると、06年度の全国平均の販売手数料率は、米で3.4%、野菜で2.6%、果実で2.7%であるのに比べて、畜産物では1.5%と低い。また飼料価格が高騰する以前の00年の購買利益率は、肥料の12.3%に対して、飼料では5.0%である。

前述したように、00年度から06年度にかけて畜産関連の販売手数料率や購買利益率は一段と低下しており、畜産物が主力の農協において事業総利益が低迷している大きな要因となっている。

他方、畜産物が主力の農協では、農業関連事業の取扱高に対する事業個別管理費の割合も相対的に低く抑えられている。

4 農業関連事業の損益改善のための取組内容

以上のように、農業関連事業の損益動向は、主力とする農産物によって大きく異なっている。このため、損益改善のための取組内容は、農協が主力とする農産物によって異なっていると考えられる。そこで、「農協信用事業動向調査」(回答組合数242組合)において、農業関連事業の損益改善のために03年度からこれまでに取り組んだ内容を探ねた。その結果を示した第1表をみると、回答組合全体としては「人件費等事業管理費の抑制」や「施設の集約化」といった事業個別管理費の削減、および「資材配送の効率化」や「販売方法の多様化」といった事業方式の変更にに関する取組みの回答割合が高い。

主力農産物別にみると、米が主力の農協では、「人件費等事業管理費の抑制」や「施設の集約化」の割合が比較的高い。前述したように、米が主力の農協では、事業取扱高に対する事業個別管理費の割合が比較的高い。このような損益構造の改善をね

第1表 農業関連事業損益改善のための取組内容の出現率(複数回答)

(単位 組合, %)

	回答組合数	事業個別管理費の削減		収益率の変更	事業方式の変更				事業構成の変更		その他	とくになし
		人件費等	抑制管理費の	施設集約化	販売手数料率の見直し	資材配達の効率化	販売方法の多様化	資材仕入の見直し	譲渡・委託・事業運営の外部化	赤字事業の廃止	新規事業開始	
合計	242	54.1	44.6	15.3	50.8	45.0	38.4	14.9	24.0	10.7	1.2	7.4
07年度主力農産物	76	61.8	50.0	9.2	56.6	44.7	35.5	11.8	26.3	9.2	1.3	1.3
米	80	48.8	45.0	17.5	48.8	51.3	50.0	20.0	23.8	6.3	0.0	8.8
野菜	25	44.0	36.0	16.0	40.0	52.0	24.0	12.0	8.0	8.0	0.0	8.0
果実	42	54.8	40.5	16.7	50.0	31.0	31.0	11.9	33.3	19.0	4.8	14.3
畜産物	19	57.9	42.1	26.3	52.6	42.1	36.8	15.8	15.8	21.1	0.0	10.5
その他												

(注) 1 出現率=それぞれの選択肢を選択した組合数/回答組合数

2 色網掛けは合計より5ポイント以上高いことを示す。

らいとしたものと考えられる。

一方、野菜が主力の農協と果実が主力の農協では「販売方法の多様化」の回答割合が比較的高い。現在、園芸部門の販売事業改革として、卸売市場を介した契約取引、市場外の直接販売や、直売所での消費者への直売といった販売方法の多様化が進められている。第1表の結果は、このような販売事業改革が浸透しつつあることを示している。

また、表には示していないが、回答組合全体について、損益改善のために取り組んだことの回答数(A)に対する、損益改善に最も効果が大きかった取組みの回答数(B)の割合(B/A)をみると、「販売方法の多様化」の割合は47.2%であり、「人件費等事業管理費の抑制」の48.1%に次いで高かった。販売方法の多様化は、事業改革につながるだけでなく、財務面でも効果が大きいことを示している。

他方、畜産物が主力の農協では、「赤字事業の縮小・廃止」や「新規事業開始」と

いった事業構成の変更に取り組む農協の割合が相対的に高い。06年度に地域団体商標制度が開始されたことを受けて、農産物の商標登録申請が増えている。08年度12月上旬における登録件数は、複数の組織による登録も1件として、農協では80件、全農および経済連では35件となっている。新規事業の中には、このような畜産物の商標登録をはじめとするブランド化の取組みも含まれているものと思われる。

前述したように、畜産物が主力の農協では、従来から取扱高に対する事業個別管理費の割合が低く抑えられているために、さらなる事業管理費の抑制には限界があり、他方で畜産農家の経営環境が厳しくなる中で農家の負担増につながる販売手数料率の見直しは難しい状況にある。そのような中で、畜産物を主力とする農協では従来の事業を見直しつつ、新たな取組みによって打開しようとする動きがうかがえる。

おわりに

農業関連事業について全体的にみれば、07年度の事業総利益は04年度に比べて減少したものの、それと同程度で事業個別管理費が削減され、07年度の事業利益は04年度とほぼ同水準となった。黒字組合の割合は04年度から06年度にかけて徐々に上昇してきたが、07年度は04年度の水準を下回り5割をやや上回る程度である。すべての農協が事業利益段階で損益均衡するという財務目標の達成までは、道半ばという状況である。今後も損益改善のための取組みを継続する必要がある。

ただし、農業関連事業の損益改善に取り組む際、生産者の経営環境は厳しさを増していることや、農協でも人件費の削減は限界に近づきつつあることを考慮する必要がある。

前述したように野菜においては、販売方法の多様化が主因とみられる販売手数料率の上昇によって販売手数料が増加し、農業生産の減少による販売手数料の減少を補っていた。従来の集出荷業務を中心とする販売事業を転換して、販売方法の多様化を実現した背景には、販売企画、販路開拓やリスク管理、直売所運営といった農協の販売機能の高度化や領域拡大があったものと推量される。農協は、生産者の組織として産地に近いという強みを生かして、機能を一層高めたり、領域を拡大することは可能であり、そしてそれは農業関連事業損益の改善にも結実することを示唆しているといえよう。

<参考文献>

- ・全中経済事業改革中央本部（2006）「販売事業改革の取り組みについて」第17回経済事業改革中央本部委員会資料
- ・「無利子融資や手数料下げ 群馬・JA北群波川」『日本農業新聞』2001年10月12日

（主事研究員 尾高恵美・おだかめぐみ）



統計資料

目次

1. 農林中央金庫 資金概況 (海外勘定を除く)	(55)
2. 農林中央金庫 団体別・科目別・預金残高 (海外勘定を除く)	(55)
3. 農林中央金庫 団体別・科目別・貸出金残高 (海外勘定を除く)	(55)
4. 農林中央金庫 主要勘定 (海外勘定を除く)	(56)
5. 信用農業協同組合連合会 主要勘定	(56)
6. 農業協同組合 主要勘定	(56)
7. 信用漁業協同組合連合会 主要勘定	(58)
8. 漁業協同組合 主要勘定	(58)
9. 金融機関別預貯金残高	(59)
10. 金融機関別貸出金残高	(60)

統計資料照会先 農林中金総合研究所調査第一部

T E L 03 (3243) 7352

F A X 03 (3270) 2658

利用上の注意 (本誌全般にわたる統計数値)

- 1 数字は単位未満四捨五入しているので合計と内訳が不突合の場合がある。
- 2 表中の記号の用法は次のとおりである。
「0」単位未満の数字 「-」皆無または該当数字なし
「…」数字未詳 「」負数または減少
「*」訂正数字

１．農林中央金庫資金概況

(単位 百万円)

年 月 日	預 金	発行債券	そ の 他	現 金 預 け 金	有価証券	貸 出 金	そ の 他	貸借共通 合 計
2003. 10	38,449,220	5,332,182	13,617,094	1,569,033	33,885,853	15,773,316	6,170,294	57,398,496
2004. 10	39,143,479	4,933,121	14,250,738	2,423,431	35,033,781	14,924,464	5,945,662	58,327,338
2005. 10	41,149,635	4,699,822	19,293,072	1,487,607	41,072,158	14,051,790	8,530,974	65,142,529
2006. 10	40,225,540	4,616,260	22,737,308	442,322	45,790,237	10,934,964	10,411,585	67,579,108
2007. 10	40,422,867	4,695,604	17,346,552	914,363	39,979,645	12,025,626	9,545,389	62,465,023
2008. 5	39,523,265	4,900,143	15,976,560	893,679	38,169,637	9,015,159	12,321,493	60,399,968
6	39,906,165	4,939,485	15,246,265	950,337	37,626,352	8,413,355	13,101,871	60,091,915
7	39,356,501	4,973,674	14,638,557	1,189,223	36,707,940	8,251,148	12,820,421	58,968,732
8	38,980,254	4,999,290	14,638,497	1,410,575	35,820,998	8,220,788	13,165,680	58,618,041
9	38,098,695	5,031,163	13,817,848	2,040,087	32,927,297	8,446,077	13,534,245	56,947,706
10	36,777,569	5,067,439	14,558,809	3,550,316	33,128,536	9,111,463	10,613,502	56,403,817

(注) 単位未満切り捨てのため他表と一致しない場合がある。

２．農林中央金庫・団体別・科目別・預金残高

2008年10月末現在

(単位 百万円)

団 体 別	定期預金	通知預金	普通預金	当座預金	別段預金	公金預金	計
農 業 団 体	31,541,713	20	388,613	33	102,189	-	32,032,568
水 産 団 体	1,130,296	-	54,827	53	5,074	-	1,190,250
森 林 団 体	1,555	78	14,006	10	89	-	15,738
そ の 他 会 員	697	-	2,086	-	-	-	2,783
会 員 計	32,674,261	98	459,533	95	107,352	-	33,241,339
会 員 以 外 の 者 計	389,657	28,810	309,232	95,482	2,695,865	17,185	3,536,231
合 計	33,063,918	28,908	768,765	95,577	2,803,217	17,185	36,777,570

(注) 1 金額は単位未満を四捨五入しているため、内訳と一致しないことがある。 2 上記表は、国内店分。
3 海外支店分預金計 251,208百万円。

３．農林中央金庫・団体別・科目別・貸出金残高

2008年10月末現在

(単位 百万円)

団 体 別		証 書 貸 付	手 形 貸 付	当 座 貸 越	割 引 手 形	計
系 統 団 体 等	農 業 団 体	60,440	5,659	162,428	0	228,527
	開 拓 団 体	232	18	-	-	250
	水 産 団 体	16,944	3,585	18,144	0	38,673
	森 林 団 体	2,891	7,107	1,248	46	11,293
	そ の 他 会 員	70	280	150	-	500
	会 員 小 計	80,577	16,649	181,970	46	279,243
	その他系統団体等小計	133,153	33,673	34,806	0	201,632
	計	213,730	50,322	216,776	46	480,875
関 連 産 業		1,855,444	40,302	1,613,314	10,934	3,519,994
そ の 他		4,921,406	7,774	180,708	708	5,110,595
合 計		6,990,580	98,398	2,010,798	11,688	9,111,464

(貸 方) 4. 農 林 中 央 金

年 月 末	預 金			譲 渡 性 預 金	発 行 債 券
	当 座 性	定 期 性	計		
2008. 5	6,030,988	33,492,277	39,523,265	9,700	4,900,143
6	6,445,001	33,461,164	39,906,165	1,300	4,939,485
7	5,843,565	33,512,936	39,356,501	-	4,973,674
8	5,402,920	33,577,334	38,980,254	10,510	4,999,290
9	4,622,838	33,475,857	38,098,695	10,000	5,031,163
10	3,701,968	33,075,601	36,777,569	1,000	5,067,439
2007. 10	7,091,727	33,331,140	40,422,867	12,100	4,695,604

(借 方)

年 月 末	現 金	預 け 金	有 価 証 券		商品有価証券	買 入 手 形	手 形 貸 付
			計	うち 国 債			
2008. 5	80,223	813,456	38,169,637	8,980,935	29,346	-	102,454
6	99,427	850,909	37,626,352	8,980,935	19,440	-	102,729
7	93,917	1,095,305	36,707,940	8,780,938	19,503	-	102,240
8	88,710	1,321,864	35,820,998	8,808,823	20,586	-	1,759,449
9	108,522	1,931,565	32,927,297	9,171,040	20,086	-	96,064
10	81,234	3,469,082	33,128,536	8,923,927	33,140	-	98,397
2007. 10	107,810	806,552	39,979,645	10,120,239	33,619	-	134,734

(注) 1 単位未満切り捨てのため他表と一致しない場合がある。 2 預金のうち当座性は当座・普通・通知・別段預金。
3 預金のうち定期性は定期預金。 4 2005年3月、科目変更のため食糧代金受託金・食糧代金概算払金の表示廃止。

5. 信 用 農 業 協 同 組

年 月 末		貸 方				
		貯 金		譲 渡 性 貯 金	借 入 金	出 資 金
		計	う ち 定 期 性			
2008.	5	50,985,558	49,577,195	657,359	307,742	1,305,506
	6	51,736,709	49,581,242	620,799	307,741	1,308,283
	7	51,575,156	49,626,861	699,493	307,739	1,333,166
	8	51,751,226	49,690,707	762,663	307,738	1,336,264
	9	51,032,698	49,495,359	546,759	307,738	1,346,263
	10	51,152,442	49,477,180	617,376	357,736	1,346,263
2007.	10	50,723,408	48,989,096	616,170	261,068	1,231,294

(注) 1 貯金のうち「定期性」は定期貯金・定期積金の計。 2 出資金には回転出資金を含む。
3 1994年4月からコールローンは、金融機関貸付から分離。

6. 農 業 協 同 組

年 月 末	貸 方				借 入 金	
	貯 金			計		
	当 座 性	定 期 性	計			
2008.	4	25,142,660	57,191,941	82,334,601	557,826	391,176
	5	24,886,748	57,500,300	82,387,048	578,193	410,531
	6	25,216,294	58,211,393	83,427,687	548,651	379,867
	7	24,494,446	58,460,970	82,955,416	563,168	394,805
	8	24,841,465	58,500,571	83,342,036	548,519	379,444
	9	24,580,204	58,226,068	82,806,272	565,958	396,358
2007.	9	24,552,030	56,680,258	81,232,288	586,813	417,252

(注) 1 貯金のうち当座性は当座・普通・貯蓄・通知・出資予約・別段。 2 貯金のうち定期性は定期貯金・譲渡性貯金・定期積金。
3 借入金計は信用借入金・共済借入金・経済借入金。

庫 主 要 勘 定

(単位 百万円)

コ ー ル マ ネ ー	受 託 金	資 本 金	そ の 他	貸 方 合 計
1,164,389	4,167,473	2,016,033	8,618,965	60,399,968
979,005	5,050,128	2,016,033	7,199,799	60,091,915
984,329	4,902,274	2,016,033	6,735,921	58,968,732
1,261,359	5,300,952	2,016,033	6,049,643	58,618,041
1,467,489	4,255,482	2,016,033	6,068,844	56,947,706
610,000	4,594,289	2,016,033	7,337,487	56,403,817
858,000	4,784,257	1,484,017	10,208,178	62,465,023

貸 出 金				コ ー ル ン	そ の 他	借 方 合 計
証 書 貸 付	当 座 貸 越	割 引 手 形	計			
7,197,978	1,699,531	15,194	9,015,159	2,256,725	10,035,422	60,399,968
6,519,123	1,778,311	13,190	8,413,355	1,691,600	11,390,832	60,091,915
6,363,927	1,772,951	12,029	8,251,148	2,759,620	10,041,299	58,968,732
6,341,132	1,759,449	13,552	8,220,788	2,992,825	10,152,270	58,618,041
6,520,071	1,818,522	11,418	8,446,077	2,366,792	11,147,367	56,947,706
6,990,580	2,010,798	11,687	9,111,463	2,663,458	7,916,904	56,403,817
9,952,672	1,921,831	16,388	12,025,626	1,440,574	8,071,197	62,465,023

合 連 合 会 主 要 勘 定

(単位 百万円)

現 金	借		方				
	預 け 金		コールローン	金銭の信託	有 価 証 券	貸 出 金	
	計	う ち 系 統				計	う ち 金 融 機 関 貸 付 金
47,260	29,283,051	29,133,354	0	411,725	17,052,269	6,516,922	1,299,859
47,952	29,989,506	29,818,019	0	408,195	17,126,748	6,472,467	1,325,283
53,716	29,998,244	29,822,006	0	412,465	16,980,165	6,504,325	1,325,623
48,234	30,402,097	30,237,928	0	417,465	16,685,119	6,598,251	1,331,165
54,226	29,291,738	29,149,578	10,000	422,965	16,681,858	6,629,829	1,327,792
53,023	29,207,941	29,057,612	0	422,680	16,969,488	6,772,663	1,309,254
51,874	29,660,125	29,524,278	25,000	408,446	16,493,661	6,628,268	1,381,023

合 主 要 勘 定

(単位 百万円)

借 方							報 告 組 合 数
現 金	預 け 金		有価証券・金銭の信託		貸 出 金		
	計	う ち 系 統	計	う ち 国 債	計	う ち 農 林 公庫貸付金	
414,141	56,859,961	56,606,622	4,501,021	1,505,036	22,328,021	275,424	795
380,228	56,286,119	56,026,206	4,710,679	1,634,873	22,604,174	278,128	787
400,571	57,224,071	56,964,473	4,777,795	1,659,062	22,628,730	278,884	772
411,227	57,010,384	56,744,946	4,772,456	1,636,841	22,723,260	279,929	765
393,583	57,189,644	56,921,667	4,711,190	1,583,016	22,742,922	281,736	765
388,343	56,572,352	56,305,338	4,715,425	1,583,305	22,818,051	282,742	765
389,719	55,858,594	55,613,465	4,512,265	1,591,372	22,296,595	287,080	813

7. 信用漁業協同組合連合会主要勘定

(単位 百万円)

年 月 末	貸 方				借 方				
	貯 金		借 用 金	出 資 金	現 金	預 け 金		有 価 証 券	貸 出 金
	計	うち定期性				計	うち系統		
2008. 7	2,005,609	1,378,886	3,651	54,325	14,236	1,252,261	1,223,768	155,589	618,642
8	2,008,482	1,378,186	3,647	54,414	14,373	1,255,918	1,227,886	154,742	619,492
9	2,007,567	1,383,933	3,647	54,455	14,209	1,254,875	1,227,644	155,170	618,761
10	2,047,176	1,405,279	3,645	54,446	13,898	1,285,119	1,257,776	161,894	621,956
2007. 10	2,052,345	1,399,325	3,062	53,469	14,042	1,265,614	1,234,225	156,465	662,292

(注) 貯金のうち定期性は定期貯金・定期積金。

8. 漁業協同組合主要勘定

(単位 百万円)

年 月 末	貸 方					借 方						報 告 組合数
	貯 金		借 入 金		払込済 出資金	現 金	預 け 金		有 価 証 券	貸 出 金		
	計	うち定期性	計	うち信用 借 入 金			計	うち系統		計	うち農林 公庫資金	
2008 . 5	884,545	511,203	*177,097	*133,914	*119,472	*7,643	* 832,291	819,269	6,847	*241,189	9,176	174
6	888,523	512,282	*176,919	*133,972	*119,542	*7,906	834,665	821,285	6,827	*240,996	8,945	174
7	885,496	508,273	177,288	134,124	118,916	8,087	828,868	807,956	6,827	240,000	8,888	171
8	883,429	506,970	177,789	135,445	118,935	7,829	828,582	815,071	6,827	240,870	9,133	171
2007 . 8	835,802	485,611	197,793	145,852	115,030	7,192	793,917	779,793	6,847	246,356	9,527	178

(注) 1 水加工協を含む。 2 貯金のうち定期性は定期貯金・定期積金。
3 借入金計は信用借入金・共済借入金・経済借入金。

9. 金融機関別預貯金残高

(単位 億円, %)

		農 協	信 農 連	都市銀行	地方銀行	第二地方銀行	信用金庫	信用組合	ゆうちょ銀行
残 高	2005. 3	776,686	483,911	2,470,227	1,878,876	539,624	1,074,324	156,095	2,141,490
	2006. 3	788,653	486,640	2,507,624	1,888,910	541,266	1,092,212	159,430	2,000,023
	2007. 3	801,890	496,044	2,487,565	1,936,818	546,219	1,113,773	160,673	1,869,692
	2007. 10	816,033	507,234	2,448,690	1,911,750	547,399	1,130,678	162,666	P 1,869,885
	11	816,760	509,624	2,506,126	1,924,611	548,835	1,129,368	162,534	P 1,851,457
	12	826,898	516,290	2,459,477	1,955,718	558,019	1,148,723	164,924	P 1,856,301
	2008. 1	821,198	512,320	2,479,673	1,930,379	549,709	1,136,222	163,038	P 1,836,810
	2	824,141	514,311	2,490,036	1,934,135	551,973	1,139,995	163,432	P 1,833,621
	3	820,756	509,860	2,525,751	1,956,991	555,619	1,137,275	163,300	1,817,438
	4	823,346	512,934	2,517,167	1,967,121	556,751	1,148,256	164,183	-
前 年 同 月 比 増 減 率	5	823,870	509,856	2,513,056	1,964,189	555,408	1,144,768	163,767	-
	6	834,277	517,367	2,522,926	1,992,541	561,648	1,155,357	165,028	P 1,811,386
	7	829,555	515,752	2,494,784	1,964,304	555,851	1,149,392	164,184	-
	8	833,420	517,512	2,467,667	1,973,805	558,050	1,156,253	165,016	-
	9	828,063	510,327	2,492,534	1,959,024	556,280	1,154,027	165,282	-
	10 P	831,732	511,524	2,479,419	1,941,852	550,976	P 1,148,779	-	-
	2005. 3	2.2	1.6	0.6	2.9	2.3	1.8	2.3	12.0
	2006. 3	1.5	0.6	1.5	0.5	0.3	1.7	2.1	6.6
	2007. 3	1.7	1.9	0.8	2.5	0.9	2.0	0.8	6.5
	2007. 10	2.3	2.5	0.7	2.3	1.8	2.7	1.6	-
前 年 同 月 比 増 減 率	11	2.4	3.0	1.4	2.3	1.7	2.6	2.4	-
	12	2.4	2.8	1.3	2.4	1.6	2.7	2.3	-
	2008. 1	2.5	2.8	1.4	2.5	1.9	2.8	2.0	-
	2	2.5	2.8	1.6	2.0	1.9	2.6	2.0	-
	3	2.4	2.8	1.5	1.0	1.7	2.1	1.6	-
	4	2.2	2.6	0.5	1.4	1.2	2.1	1.6	-
	5	2.4	2.4	1.2	1.6	1.8	2.4	1.8	-
	6	2.2	2.5	1.5	1.9	1.3	2.0	1.4	-
	7	2.0	2.5	1.2	1.9	1.4	2.1	1.4	-
	8	2.2	1.8	1.0	2.7	2.0	2.5	1.6	-
前 年 同 月 比 増 減 率	9	1.9	1.2	2.0	1.4	0.8	1.7	1.1	-
	10 P	1.9	0.8	1.3	1.6	0.7	P 1.6	-	-

- (注) 1 農協、信農連は農林中央金庫、ゆうちょ銀行はゆうちょ銀行ホームページ、信用金庫は信用金庫ホームページ、信用組合は全国信用中央組合協会、その他は日銀資料(ホームページ等)による。
2 都銀、地銀、第二地銀および信金には、オフショア勘定を含む。
3 農協には譲渡性貯金を含む(農協以外の金融機関は含まない)。
4 07年10月から公表される郵便貯金残高の定義が変更されたため、07年9月以前の数値と連続しない。
5 08年3月から公表される郵便貯金残高の定義が再変更されたため、08年2月以前の数値と連続しない。また、08年3月から郵便貯金残高の公表は4半期毎となった。

10. 金融機関別貸出金残高

(単位 億円, %)

		農 協	信 農 連	都市銀行	地方銀行	第二地方銀行	信用金庫	信用組合	ゆうちょ銀行
残高	2005. 3	207,788	49,097	1,836,301	1,370,521	401,920	620,948	91,836	4,814
	2006. 3	207,472	50,018	1,864,176	1,401,026	410,170	626,706	93,078	4,085
	2007. 3	212,165	51,529	1,808,753	1,442,604	416,589	634,955	93,670	3,282
	2007. 10	214,295	52,473	1,768,480	1,441,107	416,252	629,288	93,616	-
	11	213,821	52,258	1,780,085	1,444,951	417,486	629,556	93,826	-
	12	213,045	52,600	1,807,101	1,468,920	425,734	638,374	94,669	-
	2008. 1	212,468	52,528	1,810,863	1,457,003	421,054	630,614	93,740	-
	2	212,646	52,508	1,810,568	1,463,343	421,334	629,771	93,662	-
	3	215,983	52,467	1,804,791	1,480,672	426,532	635,433	93,828	-
	4	215,063	51,670	1,796,710	1,469,591	423,174	629,273	93,284	-
	5	217,773	52,170	1,795,040	1,475,075	424,573	631,662	93,446	-
	6	217,915	51,472	1,809,150	1,475,748	423,494	630,413	93,075	-
	7	218,836	51,787	1,809,638	1,480,549	423,924	631,571	93,219	-
	8	218,996	52,671	1,807,710	1,485,052	424,736	633,797	93,333	-
	9	219,723	53,020	1,800,697	1,492,928	427,507	638,492	93,691	-
10 P	220,178	54,634	1,835,612	1,495,606	425,833 P	635,823	-	-	
前年同月比増減率	2005. 3	0.9	0.2	4.7	1.4	4.3	0.2	0.7	16.4
	2006. 3	0.2	1.9	1.5	2.2	2.1	0.9	1.4	15.1
	2007. 3	2.3	3.0	3.0	3.0	1.6	1.3	0.6	19.7
	2007. 10	1.5	0.1	3.3	2.9	1.8	0.4	0.0	-
	11	1.3	0.2	3.5	2.7	1.7	0.2	0.8	-
	12	1.3	1.0	2.5	2.7	1.9	0.1	0.8	-
	2008. 1	1.3	0.9	1.3	2.7	2.0	0.2	0.4	-
	2	1.4	1.5	0.4	3.1	2.3	0.2	0.4	-
	3	1.8	1.8	0.2	2.6	2.4	0.1	0.2	-
	4	1.7	1.6	0.0	2.7	2.1	0.1	0.0	-
	5	1.8	2.0	0.7	3.8	3.0	1.0	0.6	-
	6	1.9	2.0	0.7	3.1	2.2	0.2	0.1	-
	7	2.1	2.1	1.3	3.3	2.5	0.6	0.1	-
	8	2.0	3.0	0.8	3.6	2.6	0.9	0.1	-
	9	2.2	1.9	1.1	2.9	1.9	0.5	0.3	-
10 P	2.7	4.1	3.8	3.8	2.3 P	1.0	-	-	

(注) 1 表9(注)に同じ。ただし、ゆうちょ銀行の確定値はホームページによる。

2 貸出金には金融機関貸付金，コールローンは含まない。

3 農協には共済貸付金・農林公庫（貸付金）を含まない。

4 07年10月以降，ゆうちょ銀行の貸出金残高は非公表となっている。